



ひと・そら・みどりがつなぐ とよ響むまち とみぐすく

第二次

とみぐすく

豊見城市子供の読書活動推進計画



平成 31 年 3 月

豊見城市教育委員会

目 次

はじめに

第1章 第二次豊見城市子供の読書推進計画策定の背景…………… 2

- 1 子供の読書活動の意義
- 2 国の動向
- 3 県の動向

第2章 第一次推進計画の取組の成果と課題…………… 4

- 1 家庭における取組の成果と課題
- 2 地域における取組の成果と課題
- 3 学校等における取組の成果と課題
- 4 読書活動支援ボランティアにおける取組の成果と課題

第3章 第二次豊見城市子供の読書活動推進計画の基本方針…………… 8

- 1 基本方針
- 2 計画の体系
- 3 発達段階に応じた取組（EET プランの推進）
- 4 読書能力の発達段階に応じた読書活動の主な取組

第4章 第二次豊見城市子供の読書活動推進の方策…………… 13

- 1 家庭における読書活動の推進
- 2 地域における読書活動の推進
- 3 学校等における読書活動の推進
- 4 普及啓発活動

【資料】

- ① 豊見城市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱…………… 23
- ② 子どもの読書活動の推進に関する法律…………… 24
- ③ 文字・活字文化振興法…………… 26
- ④ 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要(文部科学省)…………… 28
- ⑤ 第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画の概要…………… 30
- ⑥ 第二次豊見城市子供の読書活動状況のアンケート…………… 31
- ⑦ 豊見城市立中央図書館の資料…………… 49
- ⑧ 用語解説…………… 52
- ⑨ 第二次豊見城市子供の読書活動推進策定委員…………… 53

はじめに



豊見城市教育委員会
教育長 照屋 堅二

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

本市教育委員会では『ゆめ・まなび・ひとを大事にする響むまちの教育』を教育理念とし教育目標として「夢に挑むことで、目標を立て自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かでたくましく創造性・国際性に富む幼児児童生徒の育成を図る。」「家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、社会の変化に主体的に対応し得る生涯学習社会の実現を図る。」「郷土の自然や文化に誇りを持ち、心身ともに健康で、主体的かつ協調性をもって、社会に貢献する市民の育成を図る。」の3本柱を掲げており、子供たちが読書を通じて豊かな心を育み、「生きる力」を身に付けることができるよう、読書活動の推進に取り組んでまいりました。

「豊見城市子どもの読書活動推進計画」では、家庭・地域・学校等の関係機関が連携して読書活動推進に努めるとともに、乳幼時期からの読み聞かせ「おひざにだっこ」や「子育てガイドありんくりん」等で保護者に子供の発達段階に応じた読書への関心を深めることや中央図書館司書が学校に出向いて本を紹介する学校と中央図書館が連携した「ブックトーク」など、読書の楽しさや本に触れる機会を充実させることができました。

これらのことを踏まえ「第二次豊見城市子供の読書活動推進計画」では「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を目標に掲げ、読書活動の習慣化と読書が好きな子供たちの育成を図りながら、子供の成長に応じた読書活動へのアプローチを実施してまいります。

市教育委員会としましては、すべての子供たちが本に出会うことができるよう読書環境の整備を図り、あらゆる成長過程において、読書の機会の提供に努め、子供の読書活動の推進に関係機関及び部署と連携し、取り組んでまいります。

本計画策定により、市民が読書活動に理解を示し、社会全体で読書活動に取り組む雰囲気の構築を図りたいと考えております。そのためにも、読書推進に対する取組が地域全体で、連携して行われますよう、よろしくお願い申し上げます。

おわりに本計画の策定にあたり、貴重な御意見等をいただきました皆様及び関係機関・団体の方々には心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

第1章 第二次豊見城市子供の読書活動推進計画の策定の背景

1 子供の読書活動の意義

「子供の読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」の基本理念では、子供の読書活動について、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明示されています。

子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより主体的に生きていく力を身につけていく上で欠くことのできないものです。読書は、子供たちの世界を豊かにし、子供たちが健やかで心豊かに人生を生きていくために、その成長過程で、本に触れ、本を読むことは、大きな意義を持っています。

しかし、スマートフォンの普及やそれを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等コミュニケーションツールの多様化等、子供を取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは、子供の読書環境にも影響を与えている可能性があります。

近年、時間に追われるくらい忙しすぎる日々を送る子供たちも少なくありません。こうした日常の中でも、本に触れる時間は、大変貴重であり、子供の成長過程において、その時期でなければ楽しむことのできない大切な一冊に出会えるように、家庭・地域・学校等が連携・協力して子供の読書活動を整備・推進することが求められています。

2 国の動向

「子供の読書活動の推進に関する法律」では、国や地方公共団体の責務を明らかにし、子供の読書活動の推進に関する必要な事項を定め、子供の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子供の健やかな成長に資することを目的としています。

国においては、平成14年8月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）を定め、家庭・地域・学校等の連携・協力を重視した施策に取り組みました。

平成20年3月には、第一次基本計画策定後の社会情勢や子供の読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第二次基本計画を定めました。

平成25年5月には、第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、第三次基本計画を策定しました。方向性として、平成24年から平成34年までの10年間で不読率（＝1ヵ月間に本を1冊も読んでいない人の割合）を半減させること、及び市町村の推進計画策定率の向上を目標として示しました。

平成30年4月には、第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する現状と主な課題をまとめ、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。推進のための主な方策のポイントは、発達段階に応じた取組による読書習慣の形成と友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高めることを示しました。

3 県の動向

(1) 第一次沖縄県子どもの読書活動推進計画（平成16年3月策定）

沖縄県では、国の「子どもの読書活動に関する基本計画」を受けて、平成16年3月に「沖縄県子どもの読書活動推進計画～五感に響かせるEETプラン」を策定した。基本目標を「子どもが自主的に楽しく読書に親しむ環境づくり」として、家庭・地域・学校等の連携協力や関係機関の支援を体系づけています。EETプランは、子どもの成長・発達に応じ、読書のきっかけや出会い、読書習慣の形成・確立、そして生涯にわたっての自主的な読書活動にいたるまでを家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携しながら読書環境を整備することを目指しています。

※EETプランについて

「E a rプラン」・・・本に出会い、本を聴く。

「E y eプラン」・・・本に親しみ、本を活かし、多くの本を読む。

「T a l kプラン」・・・本と活き、本を伝える。

(2) 第二次沖縄県子どもの読書活動推進計画（平成21年3月策定）

第一次推進計画期間（平成16年度から平成20年度）における取組の成果と課題を踏まえ、第一次計画の「子どもの発達に応じ、読書のきっかけや出会い、読書習慣の形成・確立、そして、自主的な読書活動に至るまで、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら、読書環境を整備する」というねらいを引き継いでいます。

さらに、「文字・活字文化振興法」や「教育基本法」「学校教育法」「国の第二次基本計画」を踏まえ、平成21年から平成25年までの推進計画となっています。

(3) 第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画（平成26年3月策定）

第二次推進計画期間（平成21年度から平成25年度）における取組の成果と課題を踏まえ、その内容をさらに継続しながら読書の質への転換などを充実させ、EETプランは捉え方を見直しました。この計画での読書の質への転換は社会の変化に対応し、個人が生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣の素地を形成するために、子どもの興味・関心を尊重しながら、新聞や科学雑誌等も含めた幅広い読み物に親しむ機会や発達の段階に応じた図書の提供、N I E（Newspaper In Education）の取り組み等を行います。

(4) 第四次沖縄県子どもの読書活動推進計画（平成31年3月策定）

第三次計画推進期間の現状と課題を踏まえ、「自ら進んで読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かすことができる子ども」の育成を目指します。また、基本方針として、「子どもの発達段階に応じた読書活動の推進」と「家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進」を定め、「読書県おきなわ」の実現に向け、読書活動の更なる充実を図ります。

第2章 第一次推進計画の取組の成果と課題

第一次計画の基本方針に基づき、家庭、地域、学校等がそれぞれの機能や特性を活かした具体的取組を中心に、読書活動を推進してきました。今回、平成30年11月に行ったアンケート調査結果をもとに、第一次読書活動推進の具体的取組の成果と課題を検証しました。

1 家庭における取組の成果と課題

本に親しむ機会をつくり、読書の習慣をつける役割

	第一次読書活動推進の具体的取組	成果◎ 課題●
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭における読書活動の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・子供とともに読書の楽しみを味わう ・読み聞かせ会への参加を促す ○家庭教育の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの大切さ ・子供が読書の時間を持つよう家庭での習慣づけ ○各家庭での読書活動の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭文庫をつくり、本を増やし、子供が本に親しむ環境づくり ・中央図書館の利用 ・ファミリー読書の実施 ○乳幼児時期からの読み聞かせの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた読書活動の理解と読書への関心を深めること 	<ul style="list-style-type: none"> ◎殆どの家庭に本があり、子供とともに読書の楽しみを味わうための取組がなされている。1年間で本を11冊以上購入する家庭は少し増えているが、小・中学校では、子供の本が0冊の家庭もある。 ◎小学校における読み聞かせは、前回より僅か増えている。また、読み聞かせは母親が殆ど行っているが、父親のかかわりも中学2年まで見られ、兄弟姉妹も増えている。 ◎各家庭での読書奨励は、「子育てガイドありんくりん」子育て支援課（児童家庭課）から、中央図書館の取組のおひざにだっこ会、おはなし会を紹介している。 ◎「ファミリー読書」についてはチラシを作成し、各家庭へ配布した。 ◎子育て支援ぐっぴー、ふれんどでは、就学前の子供と家族が安心して子育てができるよう、読み聞かせや絵本コーナーを設置し、発達段階に応じた絵本環境の整備にも努めている。 ●中央図書館の利用は小学校では約55%以上と前回同様であるが、中学校では、約34%少なくなっている。魅力ある図書館、行事等の広報活動への更なる工夫が必要である。 ●ファミリー読書については、前回と比較すると「していない」と回答した家庭が、各学年約7～17%増えた。取組のよさや意義の理解を求め、一層の普及啓発に努める。

2 地域における取組の成果と課題

中央図書館：地域の読書活動の推進を果たす中心的役割

児童館・公民館：地域の子供の読書活動の意義を普及し、読書活動を支援する役割

	第一次読書活動推進の具体的取組	成果◎ 課題●
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の厳選充実 ○「おはなし会、こども読書週間、秋の読書週間」等通年行事の充実 ○調べ学習支援（レファレンス）の充実 ○関係機関（学校、行政、生涯学習機関、メディア等）の連携 ○障害のある子供に配慮した図書館サービスの充実 ○親子で読み聞かせができる場所の提供 ○読書活動関係者のネットワークづくり ○図書館利用の拡大 ○「ファミリー読書」の広報と啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◎資料の収集方針に従い、毎月2回の選書会議をへて、市民のライフサイクル全体に寄与できるようにしている。 ◎年間行事計画に基づき、HPやチラシ等で周知した。参加者へのアンケートを実施し改善につなげた。 ◎小・中学校の全学校へ団体貸出を行い、ブックトークを実施（継続10年） ◎図書館を活用した展示（防災、男女共同参画）。県内公共図書館等と国立国会図書館サービスを提供する。 ◎拡大絵本、拡大本の設置し、障害を持つ親を支援する図書資料も充実してきた。 ●親子で読み聞かせができる「おとぎのへや」をより利用しやすくするための工夫 ●市内小・中学校の読み聞かせボランティアや学校司書と連携する。 ●保育所、子育て支援センター、児童館、小・中学校との連携は約60%以上であるが、幼稚園は2園のみの連携である。多くの市民が施設を利用する工夫が必要である。 (魅力ある諸行事等、広報活動) ●「ファミリー読書」については、館内ポスター、HPで周知する。
児童館・公民館	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館や公民館などで文庫を設置し、読書ができる環境づくり ○毎月第3日曜日の「ファミリー読書の日」について各公民館からの放送 	<ul style="list-style-type: none"> ◎わくわく児童館、真嘉部コミュニティセンターも文庫が設置され、読書しやすい環境づくりができています。 ◎中央図書館の利用は、約60%である。 ●各公民館からの放送は、実施されていない。 ●「ファミリー読書」の取組は、約71%が「していない」と回答している。

3 学校等における取組の成果と課題

保育所（園）幼稚園：本に親しみ興味・関心を高め、想像する楽しさを味あわせる役割
 小・中学校：発達段階に応じた読書指導、利用指導で読書習慣や確かな学力をつける役割

	第一次読書活動推進の具体的取組	成果◎ 課題●
保育所 幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ○発達に応じた絵本等の設置 子供が絵本に興味・関心をもつような工夫 ○発達段階に応じた絵本等の指導計画を作成し、保育計画に位置づけるとともに、保護者の理解を深めるための、読書活動への参加を促進 ○小・中学校、中央図書館と連携し、読み聞かせ等の実施 ○「ファミリー読書」の広報啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◎全施設で日常的に読み聞かせを実施し、週案の保育計画にも位置づけ定着している。また、保護者による読み聞かせも取り組んでいる。 ◎図書室が設置され、季節の特集や身近に本に親しむことができるよう発達に応じた環境が整備されている。また、親子読書を勧め、絵本の貸し出しも行っている。 ◎幼稚園は、小学校と隣接し連携がしやすい。図書委員の朝の読み聞かせや図書館と位置づけた成果物の発表の場としても連携している。 ◎保育所、子育て支援センターでは図書館利用が約10%増えたが、ファミリー読書の取組は前回同様約30%である。 ●5歳児のファミリー読書の取組は、前回よりも「していない」が約20%増えた。 ●5歳児の中央図書館利用は、前回よりも約23%少なくなっている。
小学校 中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○読書習慣を身に付けさせ確かな学力の基礎を形成（朝の読み聞かせ、全校一斉読書） ○「子ども読書の日」「慰霊の日」「秋の読書月間」等の取組を計画し実施 ○学校図書館の計画的な利用や発達段階に応じた読書指導や利用指導の充実 ○小・中学校、中央図書館と連携 ○学校図書館の図書や資料を整備 ○「ファミリー読書」の広報啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◎小8校、中3校が朝の読書タイムを週時程に1回以上設定し定着している。 ◎「秋の読書月間」「慰霊の日」の取組を計画し、読書習慣を身につけさせることに繋がっている。 ◎発達段階に応じた授業と連動した読書指導や利用指導は、確かな学力の基礎を形成することができた。また、小・中学校では各教科で図書館を活用した授業が展開されている。 ◎中央図書館と連携し、団体貸出、ブックトークを行っている（継続10年目） ●学校図書館図書標準は小3校、中1校が達成している。 ●中央図書館の利用は、前回同様の結果であるが、中学1、2年は、「利用していない」が約34%増えた。 ●「ファミリー読書」は前回よりも「していない」が各学年約7～17%増えた。

4 読書活動支援ボランティアの取組の成果と課題

読み聞かせを通して、子供が本に親しむ機会を提供する役割

	第一次読書活動推進の具体的取組	成果◎ 課題●
読書活動ボランティア	<p>○読書ボランティア連絡会の実施</p> <p>○絵本や児童書などの読み聞かせやお話会</p> <p>○乳幼児期に対する読書活動を支援</p> <p>○図書館の環境整備等の協力</p>	<p>◎読書ボランティアの連絡会は、月1回行われているが、全員参加の連絡会はない。</p> <p>◎中央図書館の活動として、毎週土曜日に読書ボランティアと図書館スタッフで、読み聞かせを行っている。 現在、読書ボランティアは8人</p> <p>◎中央図書館において、読書ボランティアと図書館スタッフで、乳幼児向けに「おひざにだっこ」を毎月1回実施し、0歳から絵本に親しむ機会を提供している。</p> <p>●環境整備等の協力は殆どしていない。</p>

5 普及啓発活動

第一次読書活動推進の具体的取組	成果◎ 課題●
○豊見城市子どもの読書活動推進計画のリーフレットを作成し周知	<p>◎リーフレットを作成し、全保護者に配布し、HPに掲載した。</p> <p>●継続した取組が必要である。</p>
○公民館からの放送、市の広報「とみぐすく」の活用、各関係機関で「ファミリー読書」のぼり旗の掲揚で読書の周知	<p>◎各機関で「ファミリー読書」のぼり旗を掲揚し意識の向上に努めた</p> <p>●ファミリー読書の良さや意義を理解し徹底した取組と更なる工夫をする。</p>
○4月23日「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」、10月27日「文字・活字文化の日」「読書週間」の取組の広報活動	<p>◎学校において計画的に取組がなされ定着している。</p> <p>●読書指導や利用指導を充実させた読書の質の向上に努める。</p>



第3章 第二次子供の読書活動推進計画の基本方針

第2章において示された取組・成果及び課題、情勢の変化等を踏まえ、第一次計画の内容の整理を行い、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を認識します。また、新たな課題に対処することで、本市の子供たちが豊かな言葉と心を持ってたくましく成長することを目指し、子供の読書活動を推進するための指針とします。

1 基本方針

(1) 目標

「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」

豊見城市の全ての子供たちが、たくさんの本に出会い、その楽しさを知ることにより、読書を通して生きる力を育むことができるよう、読書環境の整備を図るとともに、自ら進んで読書に親しむ子供の育成を図ります。

(2) 方針

① 子供の自主的な読書活動の推進

子供たちが自ら読書に親しみ、進んで読書する習慣を身につけるために、子供の興味・関心を尊重しながら、自主的に読書できるような読書活動を推進します。

② 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での取組の推進

家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たし、子供が本と出会い、好きになれる環境をつくり、読書環境の体制を整備し、読書活動を推進します。

③ 子供の読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子供がいつでも本を手にするできるように、家庭、地域、学校等で読書環境を整備し、五感を意識し、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動を推進します。

④ 子供の読書活動に関する理解と関心の普及

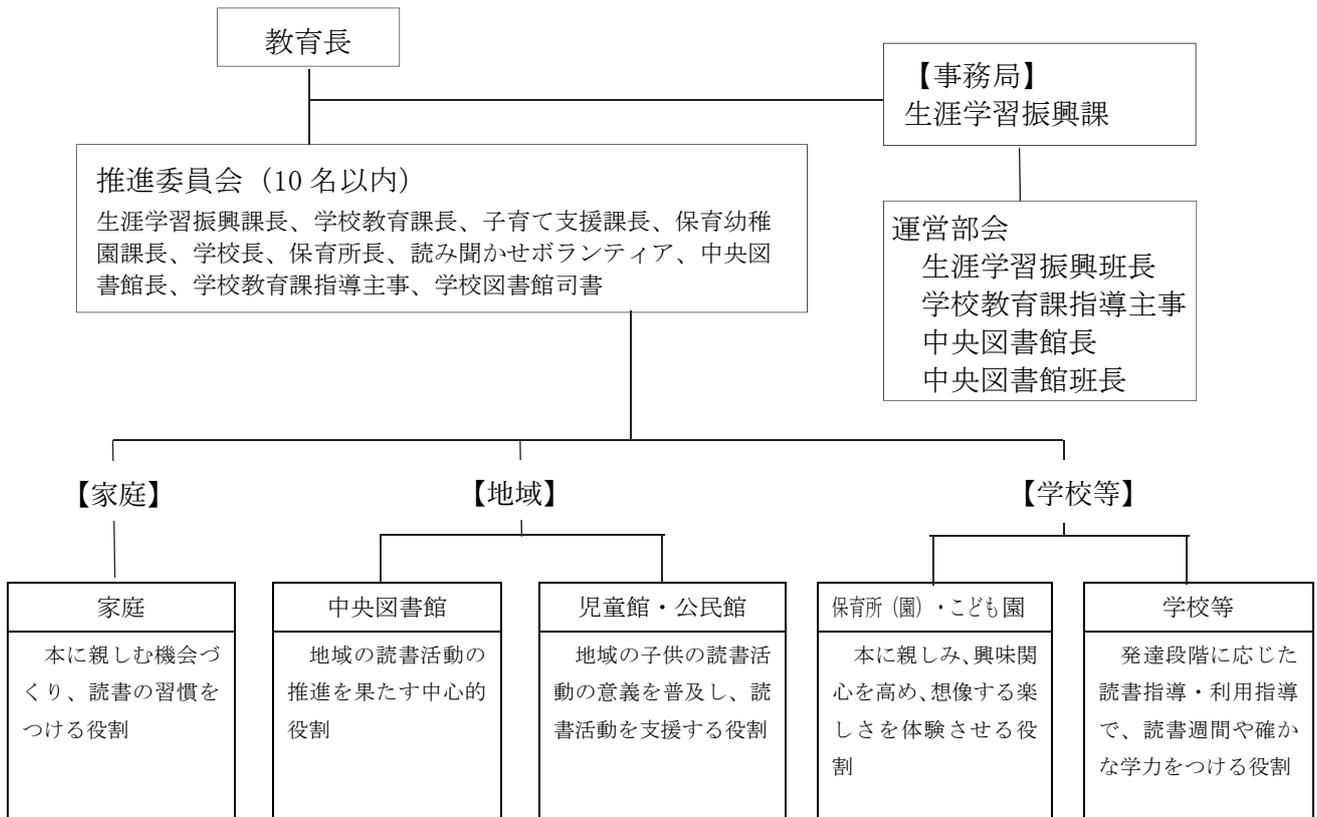
子供が自主的に読書に親しむようにするために、保護者、教職員等の身近な大人が、読書活動に理解と関心を持つことです。そこで、子供を取り巻く社会全体で読書活動を推進する機運を高めるためにも、子供の読書活動の意義や重要性について、職員の意識向上を図る取組を積極的に行うとともに、市民に理解を広め、関心を高めるよう周知・啓発します。

(3) 推進の対象と計画期間

この推進計画の対象は、0歳から概ね18歳までの子供と妊娠時も含めた保護者とします。また、子供たちの発達段階に応じた読書活動を推進するために、地域、ボランティア、保育所（園）、こども園・学校等、公共施設なども対象としています。

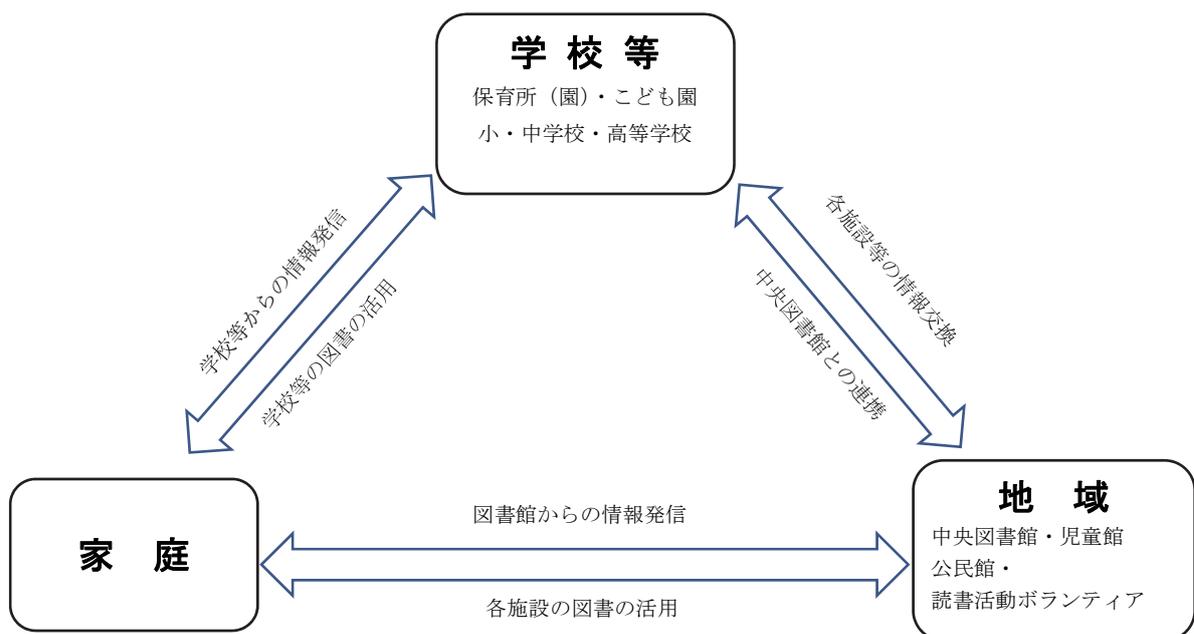
計画期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とします。

(4) 推進体制



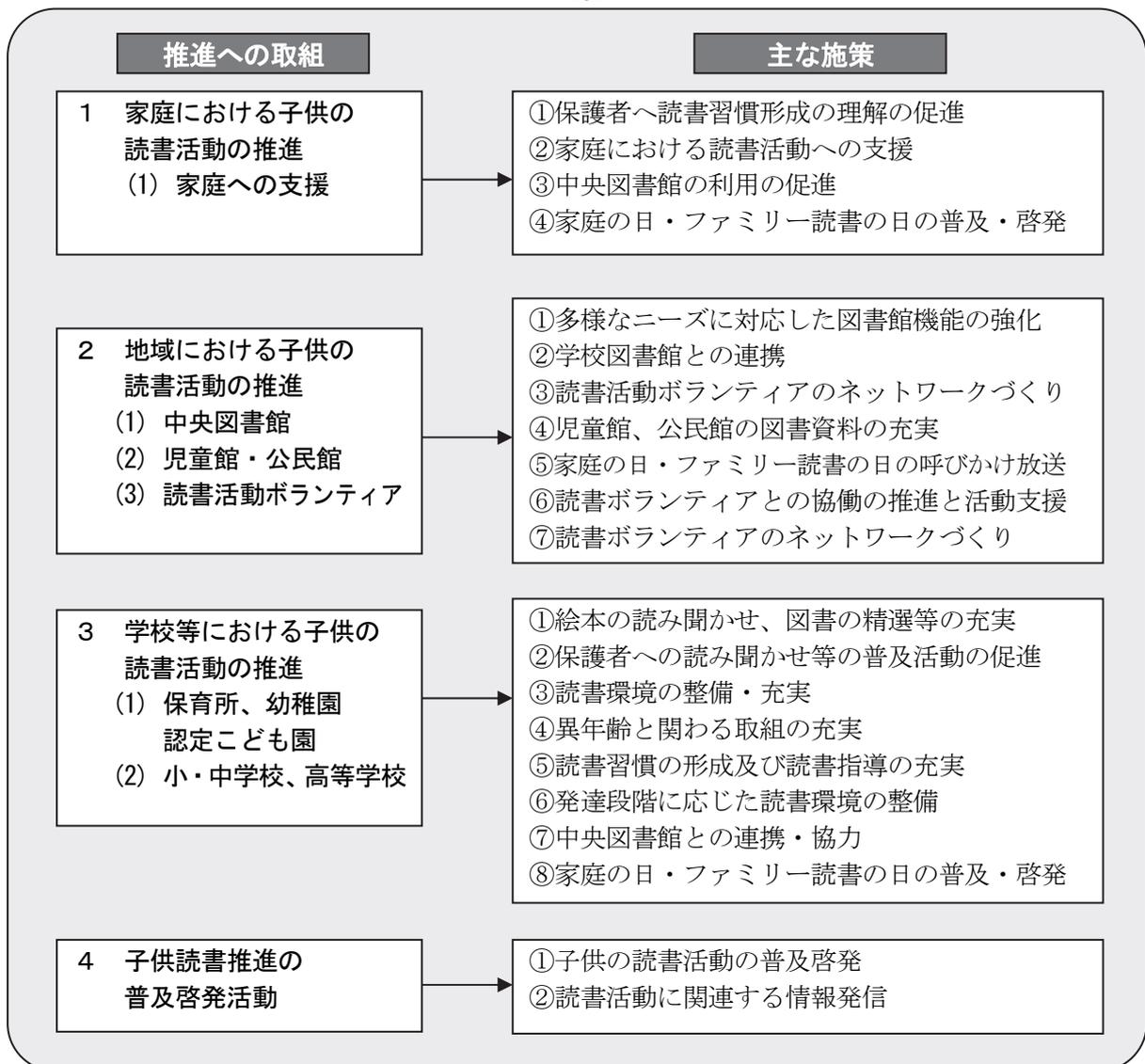
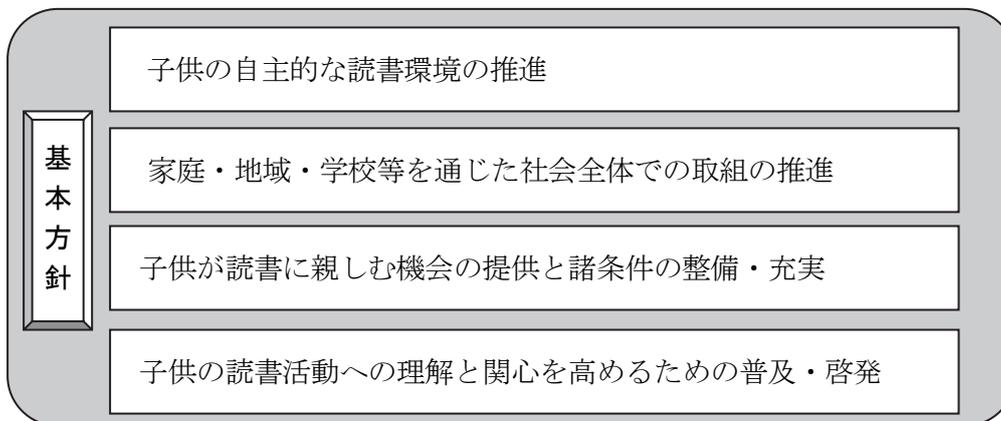
(5) 家庭・地域・学校等の連携・協力

本市において、子供の読書活動を推進していくためには、家庭、地域、学校等、それぞれが担う役割を理解し、緊密に連携・協力していくことが大切です。



2 計画の体系

目標：子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり



3 発達段階に応じた取組（E・E・Tプランの推進）

発達段階に応じた読書活動が行われるためには、読書能力の特徴を発達段階に応じて三つの視点（E a r・E y e・T a l k）で捉え、それを踏まえつつ、子供一人一人の発達や読書経験に留意し、五感を意識した読書活動プラン（E・E・Tプラン）を家庭・学校・地域等で推進することが求められる。

※読書能力の発達段階

	準備期 (楽しむ段階) 概ね0歳から6歳	充実期 (親しむ段階) 概ね6歳から12歳	発展期 (活かす段階) 概ね12歳から18歳
Ear	<ul style="list-style-type: none"> 人は胎児の時から言葉を認識し始め、一番身近な親を介して言葉を獲得していくと言われる。 耳から入る音、読み聞かせで出会う読書は、子供が親の声や温もりで安らぎを感じ、果てしない想像の世界へと誘われ、心が豊かになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 名作や伝記など多くの本を語り聞く中で情操や語彙を豊かにしていく。 読み聞かせやブックトークなどにより、自分で選択する本の幅を広げることができるようになる。 高学年になると、発達がとどまったり読書の幅が広がらなくなったりする児童も出てくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な図書の紹介をブックトークや読書体験の発表等を通して聴くことにより、読書への関心を深め、自分で選択する本の幅を広げることができる。
Eye	<ul style="list-style-type: none"> 絵本を見て実物を見ることを繰り返すことで大きな感動が生まれ、絵本や物語の世界を楽しむようになる 4歳頃から文字に興味を示し、自分の力で絵本を読むようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館等で様々な図書を目にし、実際に自分で触れ、心の中に刻む時期である。 読書習慣を身に付け、本に親しむことによって、知識を蓄え、心を豊かにしていく。 中学年になると、最後まで本を読み通すことができる児童とそうでない児童の違いが現れ始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な読書技術を用いた多様な読書活動を通して理性と感性が磨かれ、多角的な視野で物事を認識する力が育まれていく。 中学生になると多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。 高校生になると知的興味に応じ幅広く多様な読書ができるようになる。
Talk	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせで聞いた言葉を真似したり、ごっこ遊びにつなげたりすることで、自分の感動を自分の言葉で表現することの楽しみを感じるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決のための読書活動を通して読解力や発表力が育まれる。 高学年になると内容を評価したり鑑賞したりすることができるようになり、グループでの読書交流ができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書を楽しみながら本を傍らに人生を歩むとともに、自分の人生について考えるようになる。 読書を通じたコミュニケーションにより他者理解の力が鍛えられる。

※E・E・Tプラン

E a r プラン・・・本に出会い、本を聴くことを意識した取組

E y e プラン・・・本に親しみ、本を活かし、多くの本を読むことを意識した取組

T a l k プラン・・・本と活き、本を伝えることを意識した取組

4 読書能力の発達段階に応じた読書活動の主な取組

		準備期	充実期	発展期
Ear プラン				
Eye プラン				
Talk プラン				
家庭	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせを行う。 地域での読み聞かせやお話会へ親子で参加する。 公立図書館を有効に利用する 	<ul style="list-style-type: none"> 家族読書（ファミリー読書）等を生活の一環として位置付ける 子供が本に親しむ環境を作るため、家庭内の本を充実させる。 保護者自身も本に親しむことにより、子供の読書習慣を形成する。 学校図書館や公立図書館を有効に活用する 	
	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 絵本、児童書等の充実や児童室、児童コーナーを確保するとともに、おはなし会や展示会等を定期的で開催する。 子供や保護者等への絵本や児童書等に関するレファレンスサービス・読書相談や情報提供（ブックリスト作成等）を行い、子供がよい本に出会えるきっかけを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料に関するレファレンスサービス・読書相談や情報提供を行う。 青少年向け図書資料の充実を図るとともに、展示会や読書会等を定期的で開催する。 	
	児童館 公民館	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等に対し、発達段階に応じた家庭教育講座や地域における子育ての支援の場、交流の機会を提供する。 読み聞かせやおはなし会等の活動の場として活用を図る。 児童書等の整備や希望図書の貸出等、読書環境の整備・充実を図る。 		
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 図書館や関係機関と連携して読み聞かせ等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館や関係機関と連携して読み聞かせ等を行う 図書館を活用した学習活動や日々の読書活動の充実に向け、関係機関と協力した取組を行う。 	
学校等	保育所（園） 認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じて読書活動を指導計画に位置付けるとともに、保護者の理解を深めるために、読書活動への参加を促す。 興味・関心、発達等に応じた絵本等や図書スペースを確保する。 読み聞かせ等、本に親しむ機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館を計画的に活用し、（学校行事等、また各教科の授業計画に図書館活用を盛り込むなど）主体的・意欲的な学習活動を展開する。 	
	幼稚園		<ul style="list-style-type: none"> 一斉読書等、教育活動全体を通じて読書活動能充実を図る。 	
	小学校		<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた、読書指導を行い読書意欲と読解力、表現力の向上を図る 	
	中学校		<ul style="list-style-type: none"> 興味・関心・発達等に応じた書籍等を置く図書スペースを確保する。 	
	高等学校			

第4章 第二次豊見城市子供の読書活動推進の方策

家庭、地域、学校等がそれぞれの機能や特性を活かし、相互に連携・協力して子供の読書活動を積極的に推進し、0歳～18歳までの子供たちへ、素晴らしい本との出会いを提供していきます。

1 家庭における読書活動の推進

(1) 役割

子供の読書活動は日常生活を通じて形成されるものであり、乳幼児期から日常的に生活の中で自然に本に親しむ機会が提供されることが必要です。そのためには、子供にとって最も身近な存在である保護者の関わりはとて重要なことです。

このため、家庭においては読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読んだり、図書館に向いたりするなど、大人が子供の読書に親しむきっかけをつくることが重要です。また、子供の読書習慣づくりのために、保護者が読書に親しみ、家族で読書の時間を共有し、図書館等で行われる読書に関する諸行事等に積極的に参加するなど、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることも望まれます。

(2) 現状と課題

- ① 近年、インターネットや携帯電話、スマートフォンなどが広く家庭に普及し、子供たちの生活環境に影響を与え、テレビやゲームなど「読書」以外のことに占める割合も増え、子供たちの読書環境を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした情報化社会の進展により、情報が容易に入手できる反面、本を読むことが少なくなっていることが懸念されます。
- ② 子供に読書習慣を身につけさせるためには、大人が子供の読書の意義や重要性について理解し、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書する環境づくりが必要です。「ファミリー読書」の取組は、前回よりも少なく約40%以下である現状から、取組の良さを広報で周知・啓発を図ることが必要です。

(3) 今後の方策

- ① 保護者への読書習慣形成の理解の促進
子供をもつ保護者等に対して、子供の発達段階に応じた乳幼児学級や家庭教育についての情報提供を行い、読み聞かせや読書の重要性についての理解を働きかけていきます。
- ② 中央図書館の利用の促進
保護者に読書の大切さを理解してもらい、図書館の利用を促すための広報活動を充実させ、保護者に向けた子供の読書活動の啓発に努めます。
- ③ ファミリー読書の日（毎月第3日曜日・家庭の日）の普及・啓発運動
毎月第3日曜日の「家庭の日」に、「家族読書の時間」「ノーテレビ・ノーゲームの時間」を設け、家族で読書に親しむように促します。また、「ファミリー読書」を支援する取組を奨励し普及啓発に努めます。

2 地域における読書活動の推進

<中央図書館>

(1) 役割

公共図書館は子供たちにとって身近で利用しやすく、本と出会い読書の楽しさを体験できる場所です。また、保護者にとっても、子供に読ませたい本を選択したり、子供の読書について司書に相談することもできます。図書館は、子供やその保護者を対象とした読み聞かせ会、講座、展示会等を実施するほか、子供の読書活動を推進する団体の支援等、地域における子供の読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。

図書館は、図書館法及び「望ましい基準」等に基づき、地域における子供の読書推進において、中心的な役割を果たすよう努めます。そして、幼時期から本とふれあう場を積極的に提供していくとともに、児童・生徒の図書館利用を促進するために、関係機関・団体との一層の連携・協力を図り、子供の読書活動の推進に努めます。

(2) 現状と課題

- ① 4年間（平成25年～28年度）の利用状況の推移から、僅かだが全体的に増えています。
- ② 0から～18歳までを対象とした資料の充実を図るとともに、情報発信の拠点、生涯学習の場として効果的なサービスを提供が求められます。

(3) 今後の方策

- ① 多様なニーズに対応した図書館機能の強化と図書館資料の整備・提供
蔵書の充実にも努め本に親しむ機会を積極的に提供し、言葉と心が育つことを支援します。
- ② 子供の利用のためのスペース等の設置
乳幼児向け「絵本コーナー」を利用しやすく工夫し、発達段階に合った絵本の充実に努めます。子育て施策や福祉施策等の担当等と連携・協力を図り、子供にとって利用しやすい図書館の整備を促します。
- ③ 障害のある子供のための諸条件の整備・充実
子供の特性や興味関心に沿った資料の充実を図ります。
- ④ 見学・職場体験、インターンシップの受入れの継続と充実
見学、職場体験、就労体験等の生徒を受け入れ、充実した体験学習ができるように体制を整えます。
- ⑤ 学校図書館等との連携・協力
学校で活用できる資料の充実を図り、児童生徒の学習及び読書活動を支援し、学校司書との情報交換を積極的に行います。
- ⑥ 読書活動ボランティア活動の促進
情報交換の場を増やし、研修の機会の提供等、地域における読書活動の充実を図ります。
- ⑦ ファミリー読書の日の普及・啓発（HP、とみぐすく広報からの発信）

<児童館、公民館>

(1) 役割

児童館は、子供に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童館の図書室は、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやお話会などの活動を通して、子供が読書に親しむきっかけとなるような役割を担っています。

公民館は、社会教育法で「实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行いよって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められています。

本市の中央公民館においても、関係機関と連携し、子供が読書活動に親しむきっかけづくりや地域への読書活動が普及する体制を目指します。

(2) 現状と課題

- ① 真嘉部コミュニティーセンターでは、本の返却ボックスを設置し、中央図書館利用を促しています。
- ② 中央公民館との連携は、生涯学習フェスティバル（毎年2月開催）において、読み聞かせ等を通して、子供が本と触れ合う機会を設けています。
- ③ 児童館では、子供の図書が500冊以下と少なく、読書環境を整える必要があります。
- ④ 毎月第3日曜日の家庭の日・ファミリー読書の日については、のぼり旗の掲揚、島尻地区市町村教育委員会の作成したリーフレットを全保護者に配布し、読書活動を進めていますが、保護者や地域の方に周知されていないのが現状です。
- ⑤ 各公民館からの「毎月第3日曜日の家庭の日・ファミリー読書の日」を呼びかける放送は、現在行われていません。

(3) 今後の方策

① 児童館の図書の充実

子供が本と結びついて親しみ、気軽に読書できる場所になるよう、子供の図書を増やします。

② 読書活動の啓発

生涯学習フェスティバルにおいて、学校の読み聞かせボランティア等と連携した、「お話のへや」の取組を継続し、子供が本と出会う場を与え、好きになれる機会を積極的に創ります。

③ 毎月第3日曜日の家庭の日・ファミリー読書の日の呼びかけ放送



<読書活動支援ボランティアにおける読書活動の推進>

(1) 役割

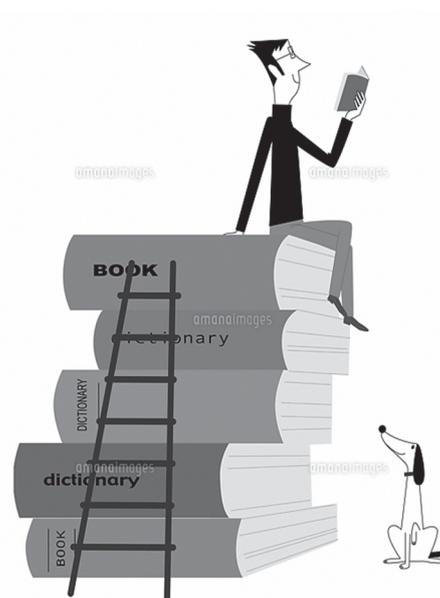
読書ボランティアによる取組は、子供たちと本との出会いを支援する活動として、これまでも大きな役割を担っています。また、子供の読書活動に関する理解や関心を高めるとともに、子供が読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子供の自主的な読書活動を推進することに寄与しています。

(2) 現状と課題

- ① 子供に直接本の楽しさを伝えるボランティアの役割は大きく、学校、図書館で活動し、子供たちの読書指導の充実に貢献しています。
- ② 市内全ての小中学校に、読み聞かせボランティアが組織され、朝の読み聞かせを実施しています。
- ③ 読み聞かせスキルアップ講座への参加や連携を通して、より多くの読書ボランティアを呼びかけ、子供に読書の楽しさを伝える取組が拡充できるように、支援していく必要があります。

(3) 今後の方策

- ① 読書活動ボランティアとの協働の推進
学校や図書館、公民館におけるお話の場を拡大します。
- ② 読書活動ボランティアの活動支援の充実
中央図書館と連携して乳幼児やその保護者を対象としたお話会等の充実に努めます。
- ③ 読書ボランティアの連絡会の実施し、活動の推進



3 学校等における読書活動の推進

<保育所（園）・こども園・幼稚園>

(1) 役割

就学前児童施設では、保育・教育指針や要領が示す通り、読書の楽しさを知ることができるよう、幼児期の発達段階に応じた絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うことが期待されています。それは、乳幼児が聞いた内容を自分の経験と結びつけながら表現したりすることを、楽しむことができるからです。

例えば、「登場人物になりきるなどにより、自分の道の世界に出会い、わくわく、ドキドキして驚いたり、感動したり、想像したり、悲しみや悔しさなど様々な気持ちに触れ、他人の痛みや思いを知り、また、それを表現したりすることを楽しむことができる」という大切な機会とされています。

また、就学前児童施設での集団生活における読み聞かせ等は、家庭や地域における役割と相まって、保育教諭と園児、園児同士が集団で心を通わせ一体感を醸成することができる役割もあります。

本市では、絵本の読み聞かせ等が日常的に行われていることから、子供は早い時期に本の楽しさと出会い、家庭とは違う雰囲気、多くの友達と豊かな感性や想像力を育みます。

(2) 現状と課題

- ① 保育所（園）・こども園・幼稚園では、保育所保育指針、幼稚園教育指導要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、全施設で読み聞かせを実施しています。
- ② 子供がより身近に絵本にふれることができるよう、絵本を増やし、絵本コーナーの工夫、絵本の貸し出しなど、読書環境の整備に努める必要があります。
- ③ 異年齢交流において、小中学生が保育所、幼稚園・こども園の幼児に読み聞かせ等を行うなど、子供が絵本に触れる機会を積極的に工夫する必要があります。

(3) 今後の方策

- ① 保育所（園）・認定こども園・幼稚園の読書環境の整備・充実
子供が本に触れたいくなるような季節の特集を充実させ、絵本コーナーの工夫や貸し出し等、読書環境の整備に努めます。
- ② 絵本の読み聞かせと図書の精選等の充実
乳幼児期の発達段階に応じ、絵本の読み聞かせを実施し、図書の精選等を行います。
- ③ 保護者に対し子供の読書活動の重要性を伝える取組
乳幼児期から、読み聞かせの大切さや意義を保護者等へ広く普及・啓発していきます。
- ③ 異年齢と関わる取組の充実
幼時期に異年齢の子供と関わることは、社会性を身につけていく上で、大切な事であり、小中学生が、保育所（園）・こども園・幼稚園の乳幼児に読み聞かせを行うなど、子供が絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫します。

<小学校・中学校>

(1) 役割

本に親しみを持ち、読書の楽しさを知るだけでなく、知識を広げることの喜びを知るのは義務教育の時期です。子供たちの生活の中心のひとつである学校で、担任や学校司書等を通して、児童・生徒の発達段階や読書傾向等に合わせたきめ細かな働きかけをすることで、子供たちの読書意欲を高め、生涯読書の礎となる読書習慣の定着化を進めていくことが可能です。

また、読書活動を通して、想像力やコミュニケーション力などの言語能力を身につけることは、すべての教科の学習の基礎となり、確かな学力の定着につながります。学校図書館は、子供の読書活動及び調べ学習を組織的に推進するうえでも、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を果たすことが求められています。

さらに、新学習指導要領においても、学校図書館は、読書活動推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることになり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。

(2) 現状と課題

- ① 小中学校においては、図書館司書教諭、図書館主任、学校司書を中心に、読書活動推進計画を作成し、読書活動の充実や各教科等を通じて、学校図書館を活用した学習活動を計画的に推進しています。
- ② 小中学校のすべてが週1回以上の読書タイム・読み聞かせが週時程に設定され、子供の読書習慣の形成につながっています。ボランティアによる朝の読み聞かせも充実しています。
- ③ 学校図書館図書標準達成率は、小学校38%（3校）、中学校33%（1校）で、子供のニーズに応じた本や資料を整理して、図書の充実を図っていく必要があります。
- ④ 中央図書館との連携として、図書館スタッフが出向いて行うブックトーク、団体貸出（100冊）も実施されています。

(3) 今後の方策

- ① 子供の読書習慣の形成及び読書指導の充実
年間計画に位置付けた学習活動における学校図書館の利用を促進し、継続して朝の読書の時間の確保と内容の充実に努める。
- ② 読書センター、学習センター、情報センターとして発達段階に応じた読書環境の整備
- ③ 障害のある子供への読書活動
- ④ 中央図書館との連携の継続と協力
- ⑤ ファミリー読書の日の普及・啓発
小中学校は、毎月第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書の日」には、「ノーテレビ、ノーゲームの時間」「家庭読書の時間」を設けるよう、保護者や児童生徒へ働きかける。

4 普及・啓発活動

(1) 役割

家庭・地域・学校等における子供読書活動を推進していくためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性等について理解を広めていくことが重要です。

子供をはじめ、子供を取りまく大人への啓発にも積極的に取組み、地域社会全体に読書活動の意義や重要性を広く普及・啓発していくとともに、子供の読書活動を推進する気運を高めていくことも重要です。

(2) 今後の方策

① 子供の読書活動の普及啓発の推進

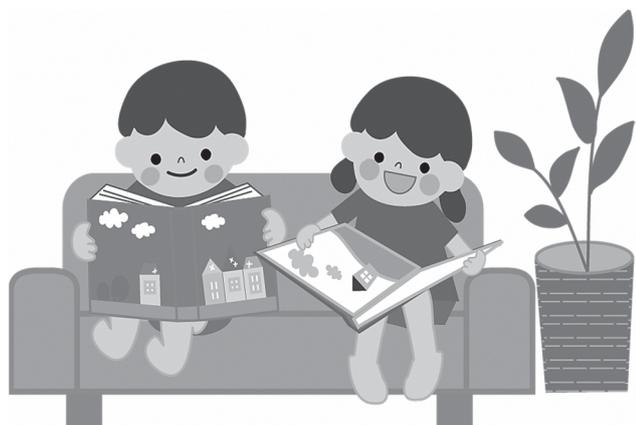
「子ども読書の日」（4月23日）、「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」、また「文字・活字文化の日」（10月27日）、「読書週間（10月27日～11月9日）」において、子供の読書活動への関心を深める取組を実施します。

② 読書活動に関連する情報発信

中央図書館において、中・高校生向けの特集を充実させ、中学校へ新着のヤングアダルト本の紹介を継続します。また、広報とみぐすく、図書館ホームページ等への情報発信をより分かりやすく行います。

③ 「第3日曜日の家庭の日・ファミリー読書の日」の周知・奨励

公民館からの呼びかけ放送、広報とみぐすくを活用し、ファミリー読書の周知を図ります。



—メモ—

A series of horizontal dotted lines for writing.

資 料



豊見城市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 豊見城市子どもの読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、豊見城市子どもの読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は子どもの読書活動に関する調査・研究を行い、推進計画を策定して豊見城市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)へ報告する。

(組織)

第3条 委員会は10名以内で組織し、次の各号に掲げる者の内から教育長が委員を委嘱する。

- (1) 生涯学習振興課長
- (2) 学校教育課長
- (3) 学校教育課指導主事
- (4) 子育て支援課長
- (5) 保育幼稚園課長
- (6) 中央図書館長
- (7) 市図書館協議会長
- (8) 学校司書又は司書教諭
- (9) 児童館長又は保育所長
- (10) 学校読み聞かせボランティア

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

2 会議において必要と認めた時は委員以外に出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、設置の日から平成31年3月31日までとする。

(委員の任期)

第7条 委員会の委員の任期は平成31年3月31日までとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、豊見城市教育委員会生涯学習振興課内に置く。

2 事務局は委員会の運営のための庶務を司る。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は平成21年7月23日より施行する。

この要綱は平成30年10月1日より施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日

法律第154号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者を言う。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。（地方公共団体の責務）第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子どもの読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 四道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下、「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県または市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画または市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実を努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもが健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

文字・活字文化振興法

平成17年7月29日

法律第91号

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において、「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条にて「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場所において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行わなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基盤とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関及び民間団体との連携強化、その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 国及地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。(学術的出版物の普及) 第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

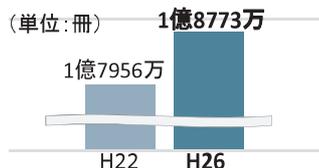
趣 旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の貸出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立)

専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。

学習指導要領の改訂

(平成29,30年公示) 総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

分 析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

- ① **読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進**
 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等
 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等
 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書等
 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書等
- ② **友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実**
 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動
- ③ **情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析**
 スマートフォンの利用と読書の関係等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

- 市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携等
- 都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言等
- 国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等)等

市町村推進計画策定率

- ◆第三次基本計画で定めた目標
市：100% 町村：70%
- ◆平成28年度実績
市：88.6% 町村：63.6%

※H29末目標
※第四次計画でも引き続き達成を目指す

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

- ポイント：** ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
- ・障害のある子供の読書活動の促進

◆読書習慣の形成、読書の機会の確保

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

◆学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置
設置率(H27)：市98.4%、町61.5%、村26.2%

◆図書館資料、施設等の整備・充実

- 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等

◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施

- ・読み聞かせ会等の企画・実施
- ・インターネット等を活用した情報提供

◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

◆学校図書館やボランティア等との連携・協力

- ・学校図書館や地域の関係機関との連携
- ・ボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
→ 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル) 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

第三次沖縄県子ども読書活動推進計画の概要

第二次推進計画期間における 取組の成果・課題

- <成果>
- 学校図書館における図書の出冊数増
(小:163冊、中:50.8冊、高:8.1冊)平成24年度
 - 各市町村子ども読書活動推進計画の
策定増
(一次:5市町村、二次:24市町村)
- <課題>
- 地域における「市町村子ども読書活動
推進計画」策定の差が顕著
(市:81.8%、町:72.7%、村:36.8%)
 - 読書の量から買への転換

子どもの読書活動推進事業

- 身近な地域における読書活動の気運を
醸成するため、フォーラムを開催する。
4月23日 沖縄県子ども読書の日記念フォーラム
10月27日 沖縄県文字・活字文化の日フォーラム
- 県全体での読書活動の推進
(広報・啓発、読書活動重点目標決定)
読書活動推進委員会の会議
読書活動推進担当者会

第三次推進計画策定の背景

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
(平成13年12月12日制定)法律第154号
- 文字・活字文化振興法
(平成17年7月29日制定)法律第91号
- 教育基本法改正 (平成18年12月)
・教育の理念の明確化
- 学校教育法の一部改正 (平成23年6月)
・生活に必要な国語を正しく理解させる。
- 子どもの読書活動の推進に関する基本
的な計画(第三次)閣議決定(平成25年5月)
・基本的な方針と具体的な方策の明示

家庭・地域・学校の連携・協力体制を強化

家庭における取組

- 家読書の実施
(親子読書から家読書へ)
- 家庭文庫の充実
- 読書活動ボランティアへの協力

市町村における取組

- 各市町村子どもの読書活動推進計画の
策定(24市町村策定済み)
- ブックスタートの実施(14市町村実施)
- 地域文庫の充実
- 公立図書館の有効活用
- 公立図書館、大学図書館、学校図書館間
の連携、連携
(横断検索システム等の整備・促進)

学校における取組

- 学校図書館活用指導計画の作成・活用
- 読書活動指導計画の作成・活用
- 読書量から買への転換の取組
- 学校図書館の有効活用、地域への開放

第二次豊見城市子供の読書活動状況のアンケート

1 実施期間 平成30年11月8日(木)～11月27日(火)

2 調査対象

(1) 施設アンケート

- ① 座安保育所、わくわく児童館、真嘉部コミュニティ、子育て支援ぐっぴー、ふれんど
- ② 幼稚園(8園)・・・上田、長嶺、伊良波、豊見城こども園、座安、とよみ、豊崎、ゆたか
- ③ 小学校(8校)・・・上田、長嶺、伊良波、豊見城、座安、とよみ、豊崎、ゆたか
- ④ 中学校(3校)・・・豊見城、長嶺、伊良波

(2) 市内小学校8校の1～6学年の児童

(3) 市内小学校8校の1～6学年の保護者

(4) 市内中学校3校の1～3学年の生徒と保護者(中3年は生徒のみ)

(5) 市内幼稚園・豊見城こども園の4、5歳児の保護者

(6) 保育所、児童館、子育て支援ぐっぴーの保護者

3 アンケート調査数の内訳(3461人)

保護者・・・1783人

小学生・・・1369人 (市内小学校の全児童数の約30%)

中学生・・・309人 (市内中学校の全生徒数の約15%)

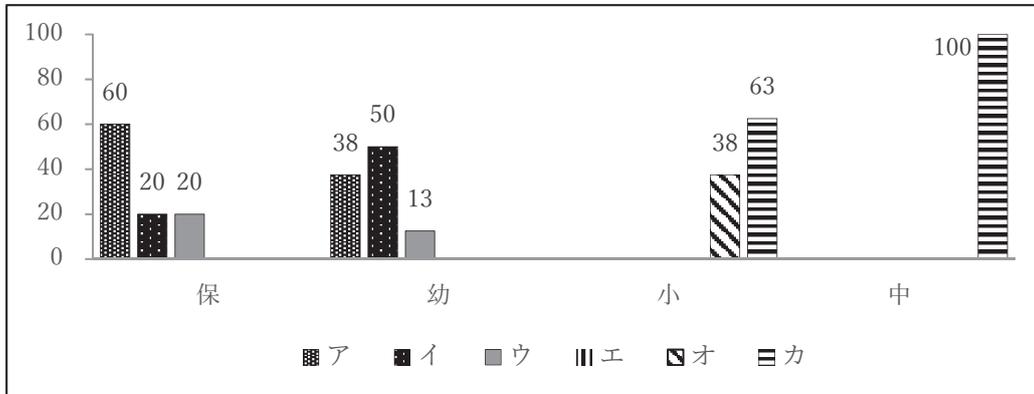
1 施設アンケートの結果

(数字は%)

保 (保育所、児童館、子育て支援) 幼 (幼稚園、こども園)、小学校 (8校)、中学校 (3校)

(1) 蔵書数を教えてください

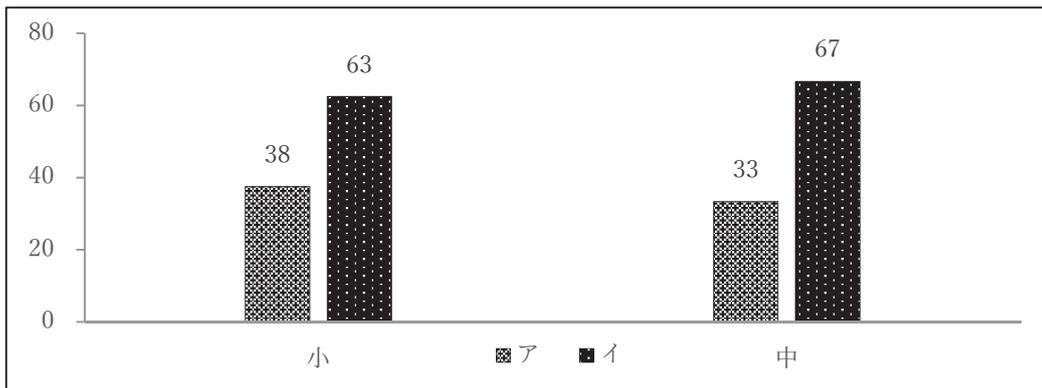
ア 500冊以下 イ 501冊～1000冊 ウ 1001冊～5000冊
エ 5001冊～8000冊 オ 8001～1万冊 カ 1万冊以上



○蔵書数は、保育所、児童館が500冊以下、小・中は8000冊以上ある。

(2) 文部科学省の定める「学校図書館図書標準」は達成していますか (小・中学校のみ)

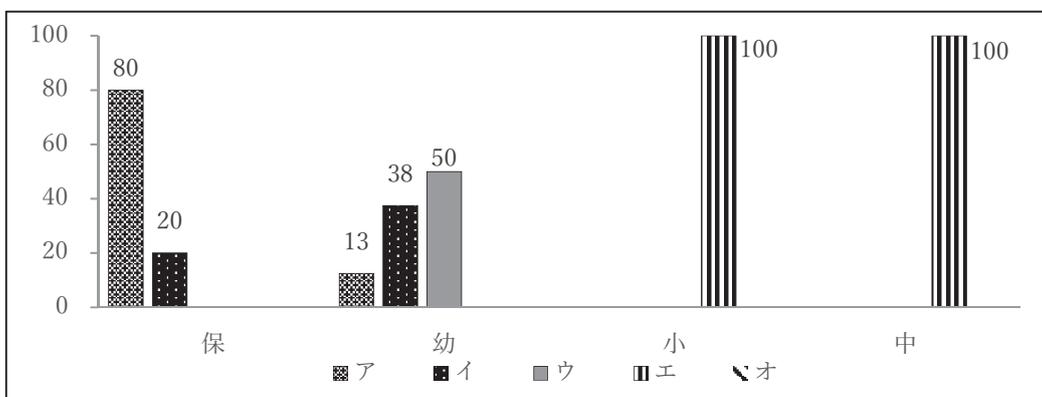
ア 達成している イ 達成していない



○「学校図書館図書標準」に達成しているは、小学校8校中3校、中学校3校中1校である。

(3) 年間の図書購入数は何冊ですか

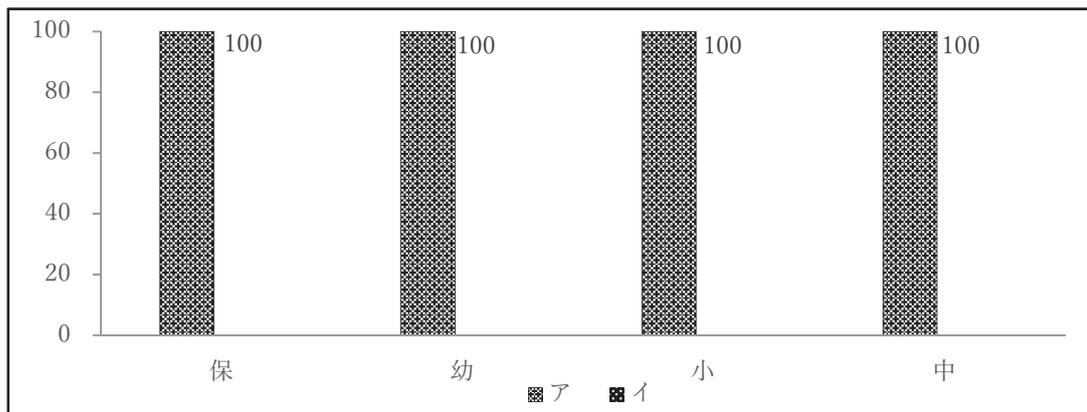
ア 30冊以下 イ 31冊～50冊 ウ 51冊～80冊 エ 81冊以上 オ 購入しない



○年間購入冊数は、保育所、児童館が50冊以下、幼稚園、小・中学校が約81冊以上である。

(4) 読み聞かせを行っていますか

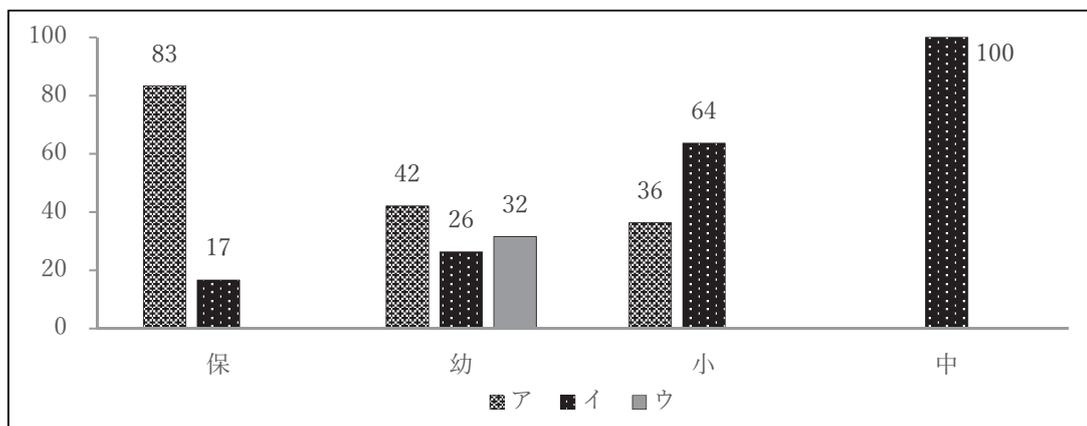
ア している イ していない



○全施設で読み聞かせが行われ定着している。

(5) 読み聞かせは、誰が行っていますか（複数可）

ア 職員 イ ボランティア ウ その他

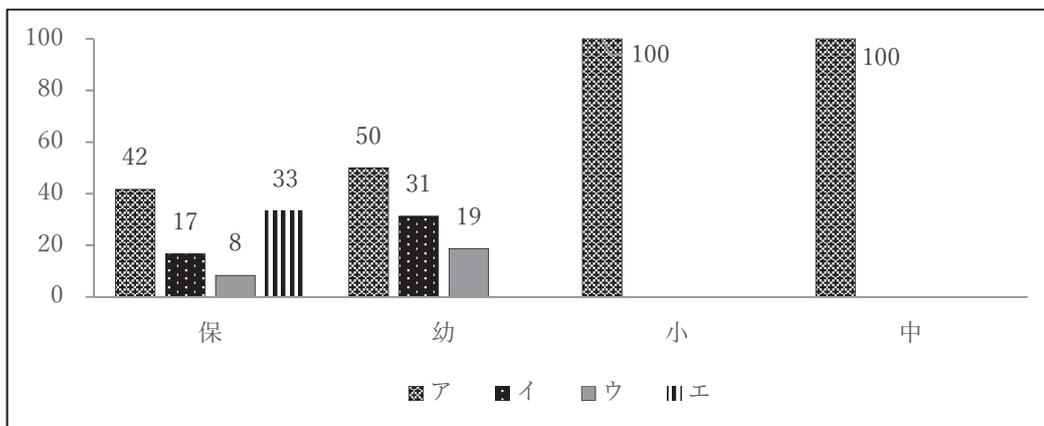


(その他) 幼稚園は、年1回以上全保護者による読み聞かせや小学校と連携して図書委員(6年)の読み聞かせも実施している。

○読み聞かせは、ほとんどボランティアを中心に行われている。

(6) 読み聞かせの時間帯を教えてください（複数可）

ア 8時～12時 イ 12時～15時 ウ 15時～17時 エ その他

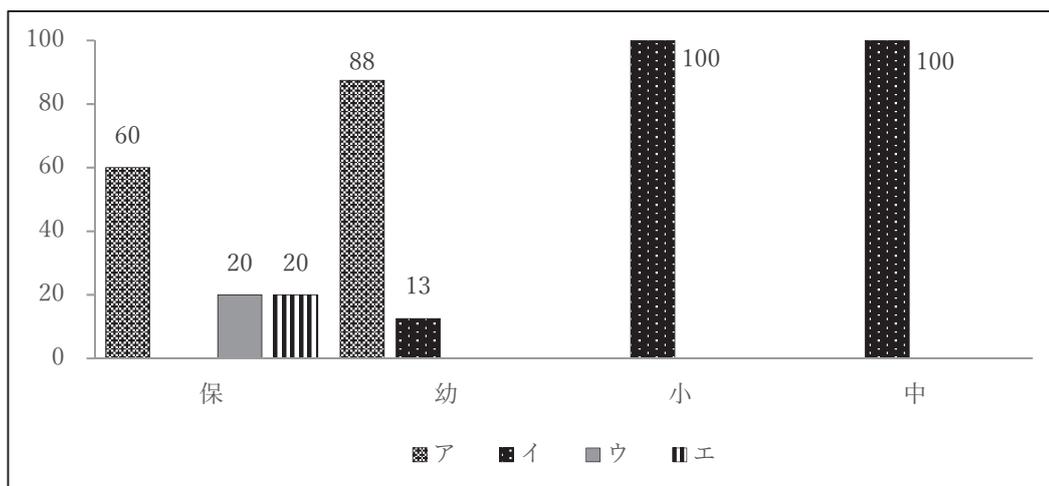


○保育所、児童館、幼稚園では、どの時間帯も読み聞かせを行っている。

小・中学校は、朝8時～12時の読み聞かせが多い。

(7) 読み聞かせの回数を教えてください

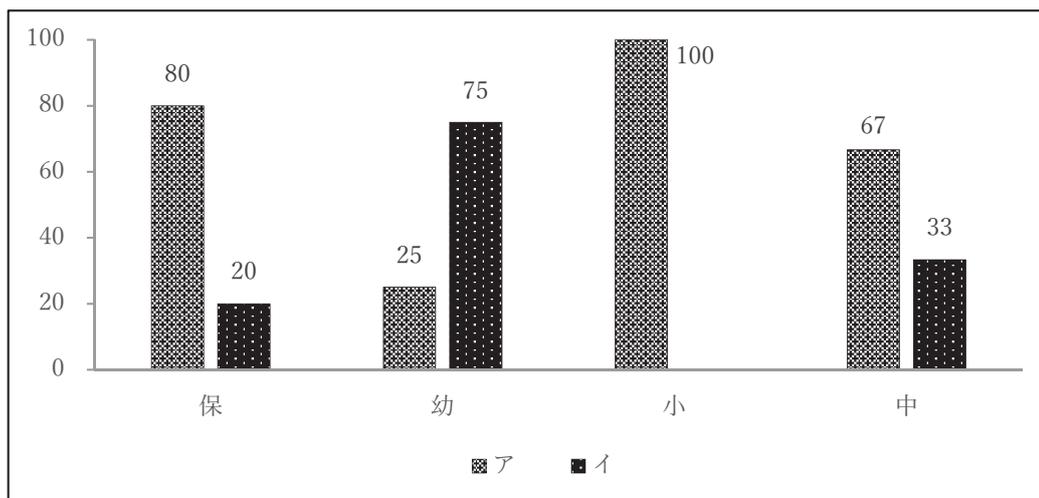
ア 毎日 イ 週1～3回 ウ 月に1回くらい エ その他



○読み聞かせの回数は、週1～3回が多い。特に小・中学校では、朝の読書タイムとして位置づけている。

(8) 豊見城市立中央図書館と連携していますか（団体貸出等の利用を含めて）

ア している イ していない



○中央図書館は、保育所、わくわく児童館、子育て支援ぐっぴー・ふれんど、幼稚園（2園）、小学校8校、中学校2校と連携している。

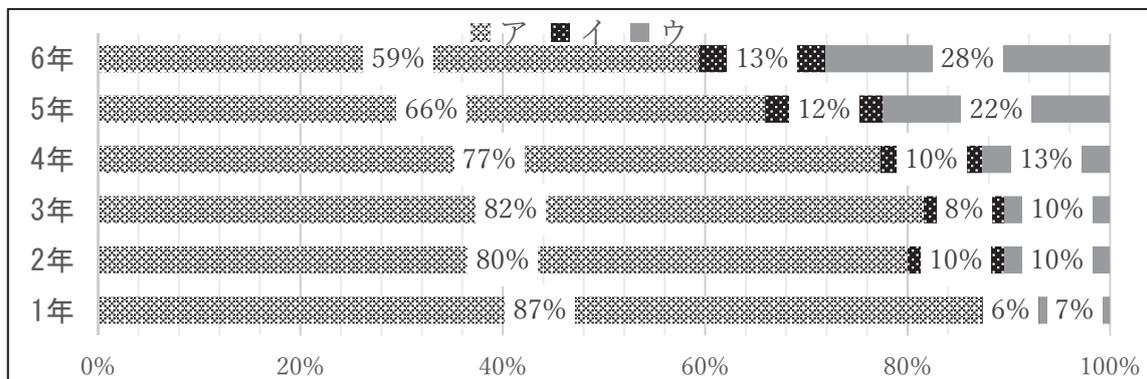
2 施設アンケートの考察

- (1) 全施設で読み聞かせが行われていることは、乳幼児から読み聞かせを重要視し、本に興味・関心を持たせるような取組があり望ましい。
- (2) ボランティアとの協働による絵本の読み聞かせのさらなる充実と保護者への読書活動の理解促進に向けた取組が必要である。
- (3) 市立中央図書館の行事等を紹介し、連携を強化する取組が求められる。

3 小学校読書活動アンケートの結果

(1) あなたは本を読むのは好きですか

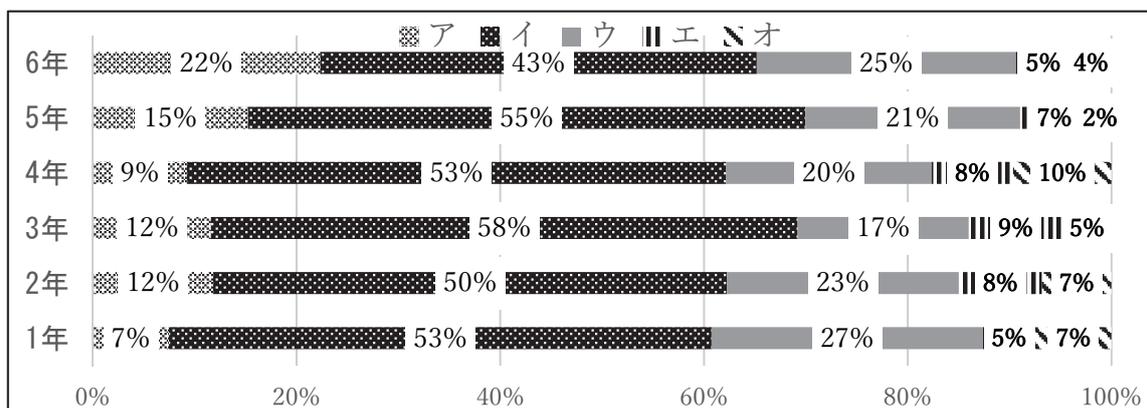
ア はい イ いいえ ウ どちらでもない



○1年～3年は80%以上が「本を読むのは好き」と回答しているが、学年が上がるにつれ「どちらでもない」が増えている。

(2) 毎日、読書をどのくらいしますか

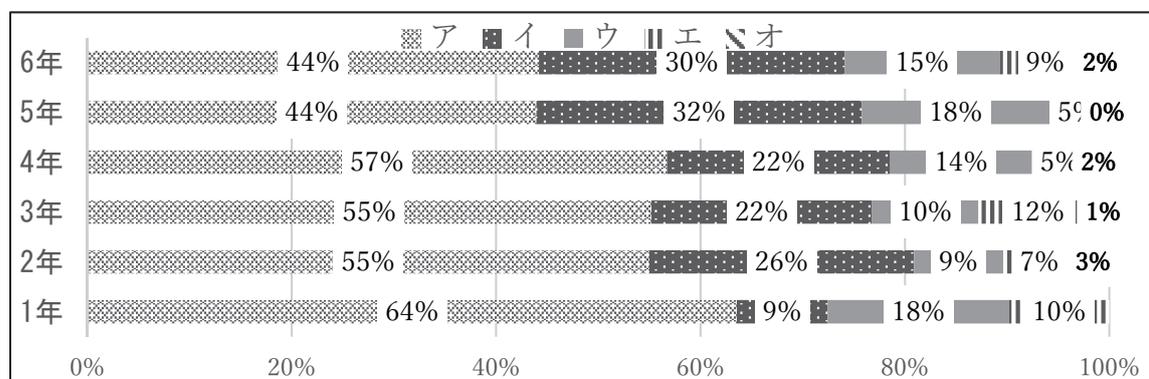
ア 読書をしない イ 30分以内 ウ 30～1時間くらい エ 1～2時間くらい オ 2時間以上



○前回の結果と比較すると、「読書をしない」児童はわずかだが少なくなっているが、6年は13%増えている。毎日の読書は前回同様、30分以内の児童が多い。

(3) 本を最後まで読むのはむずかしいですか

ア まったくあてはまらない イ どちらかという^たとあてはまらない
ウ どちらかという^たとあてはまる エ とてもあてはまる オ その他

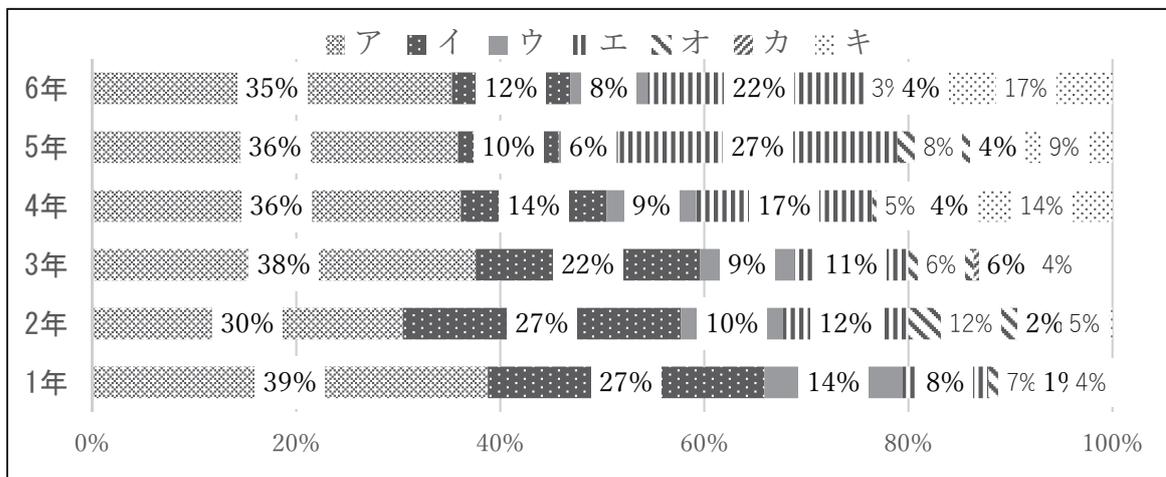


(その他) 本の種類による、簡単

○前回同様、約70%以上の児童が、「まったくあてはまらない」「どちらかという^たとあてはまらない」と回答している。

(4) あなたが本を読むきっかけは何ですか

- ア 家に本がある イ 小さいころ家族の人に本を読んでもらったから
 ウ 小さい頃図書館や本屋に連れて行ってくれたから エ 学校で本を読む時間があったから
 オ 本をプレゼントされたから カ 本が好きな友達がいたから キ その他

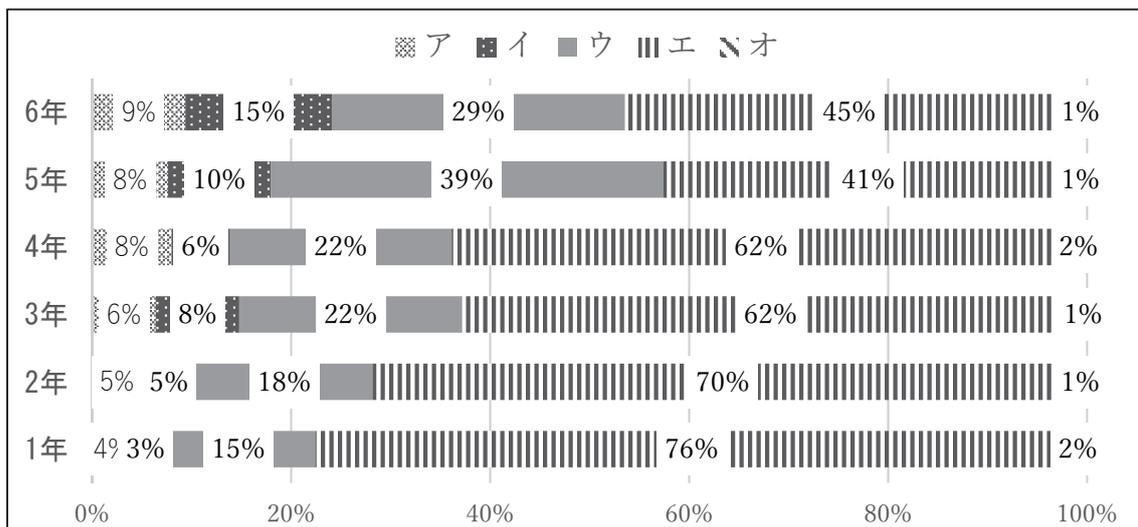


(その他) 面白い、読まない、暇つぶし、初めて読んだ時面白くて興味を持った、なんとなく、本が好き、魚に興味がある、頭がよくなる、現実ではできないことが本でできる。

○本を読むきっかけは、「家に本がある」がどの学年も約30%以上であり、学年が進むにつれ、「学校で本を読む時間があったから」が高くなっている。1、2年は「小さい頃家族の人に本を読んでもらったから」は約27%である。

(5) 本屋や図書館へ行くのは楽しいですか

- ア まったくあてはまらない イ どちらかというにあてはまらない
 ウ どちらかというにあてはまる エ とてもあてはまる オ その他

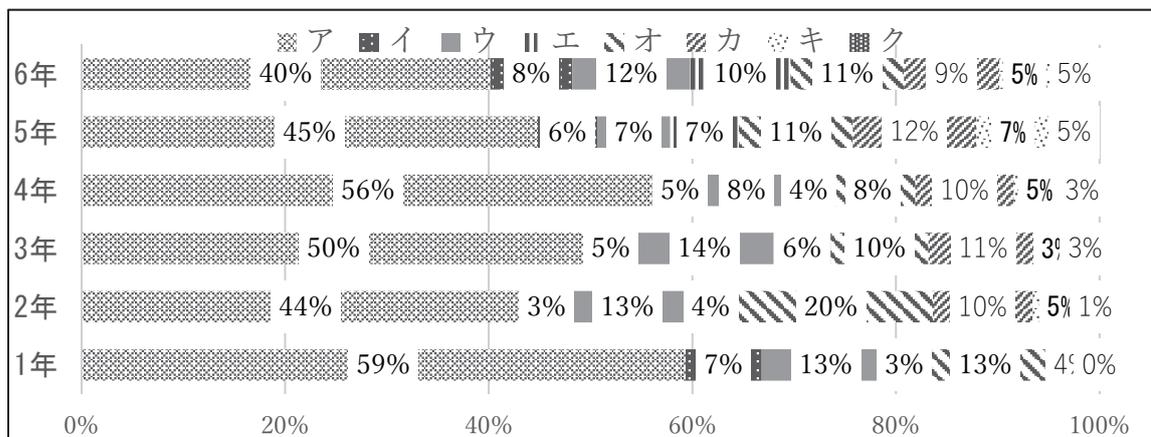


(その他) 本屋は面白い、普通

○全学年約80%以上が「どちらかというにあてはまる」「とてもあてはまる」と回答している。前回の結果と比較すると、5、6年は約6～20%以上多くなっている。

(6) あなたは本を読むことをどう思いますか

ア 楽しい イ 感動する ウ 物知りになる エ 話題がふえる オ 分からない漢字が読めたり書けたりする カ 考える力が身につくと思う キ めんどくさ ク その他

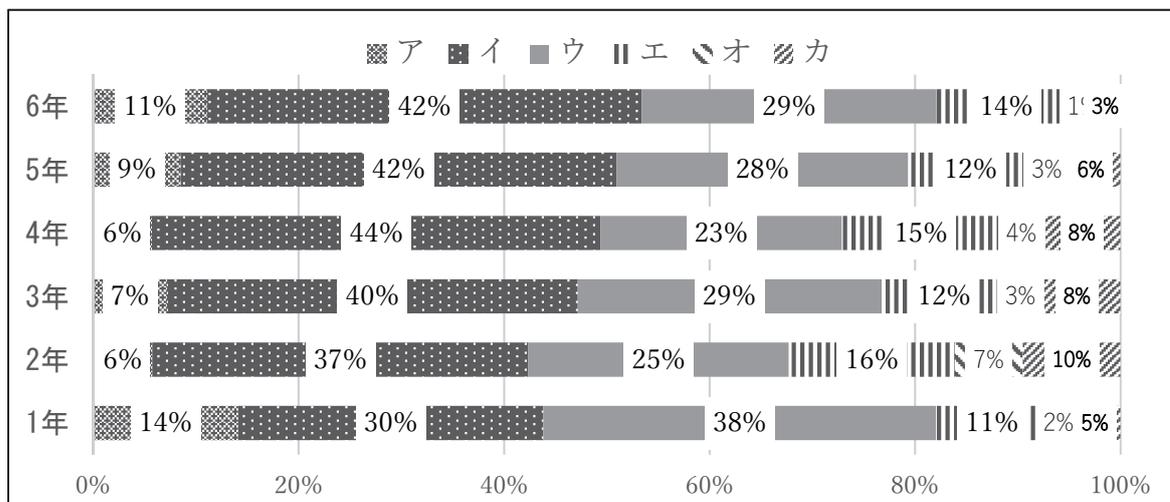


(その他) 想像力が活発になる、読解力がつく、落ち着く、普通、人の大切さがわかる、国語が得意になる、みんなと笑える、一人でいても寂しくない、最初は読むけど面倒だから読まない。わからないことがわかる、お話に迷い込んだみたい、言葉も増える。

○本を読むことは「楽しい」と回答した児童がどの学年も多い。

(7) あなたはどんな本を読んでいますか (複数回答)

ア 雑誌 イ コミック ウ フィクション エ ノンフィクション オ 新聞 カ その他



(その他) 図鑑、絵本、紙芝居、スポーツ、料理、趣味、歴史本、クイズ、算数、宇宙、昆虫、ゲーム、

○読書傾向を見ると、どの学年もコミックが一番多く読まれている。

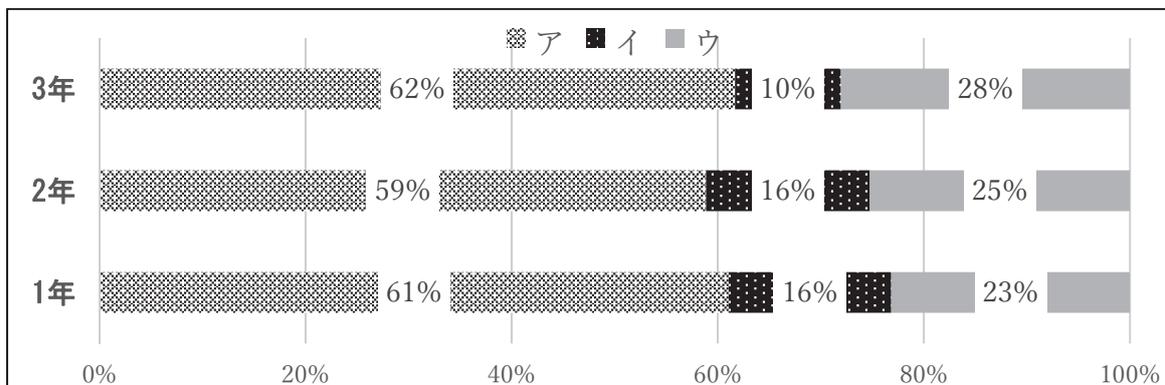
4 小学校読書アンケートの考察

- (1) 高学年になるにつれ、本を読むのが好きという児童が減り、どちらでもないが増えている。本を読むことの楽しさや大切さを味わわせる手立てが必要である。
- (2) 本屋や図書館に行くことは楽しいと回答している児童が多いことから、本のある環境への抵抗は少ない。読書環境を整備し、自主的な読書活動ができる指導の工夫が求められる。
- (3) 本を読むきっかけは、「家に本がある」が約30%以上で多いことから、ファミリー読書の取組内容や実施方法等を伝えて推進することが必要である。

5 中学校読書活動アンケートの結果

(1) あなたは本を読むのは好きですか

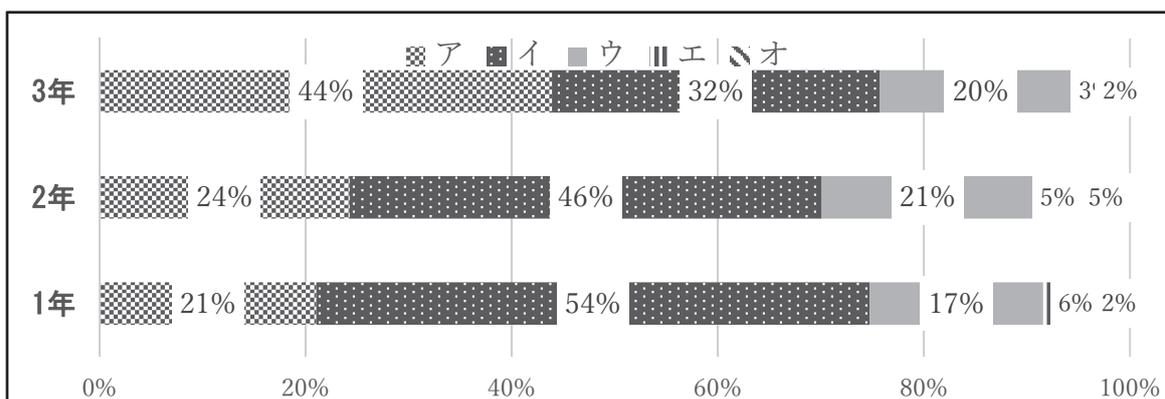
ア はい イ いいえ ウ どちらでもない



○全学年約60%以上の生徒が「本を読む」のは好きと回答している。

(2) 毎日、読書をどのくらいしますか

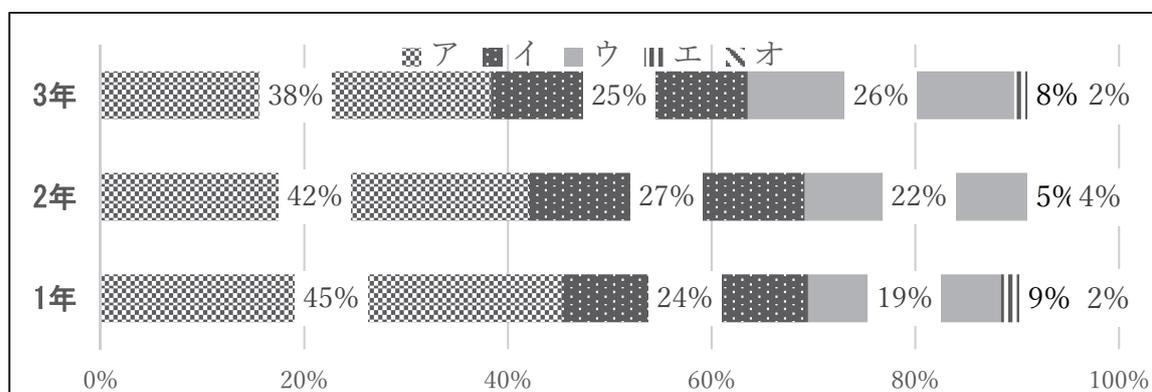
ア 読書をしない イ 30分以内 ウ 30～1時間くらい エ 1～2時間くらい オ 2時間以上



○前回の結果と比較すると、中2年の「読書をしない」は12%少なくなり、中3年の「読書をしない」は12%増えた。

(3) 本を最後まで読むのはむずかしいですか

ア まったくあてはまらない イ どちらかという^たとあてはまらない
ウ どちらかという^たとあてはまる エ とてもあてはまる オ その他

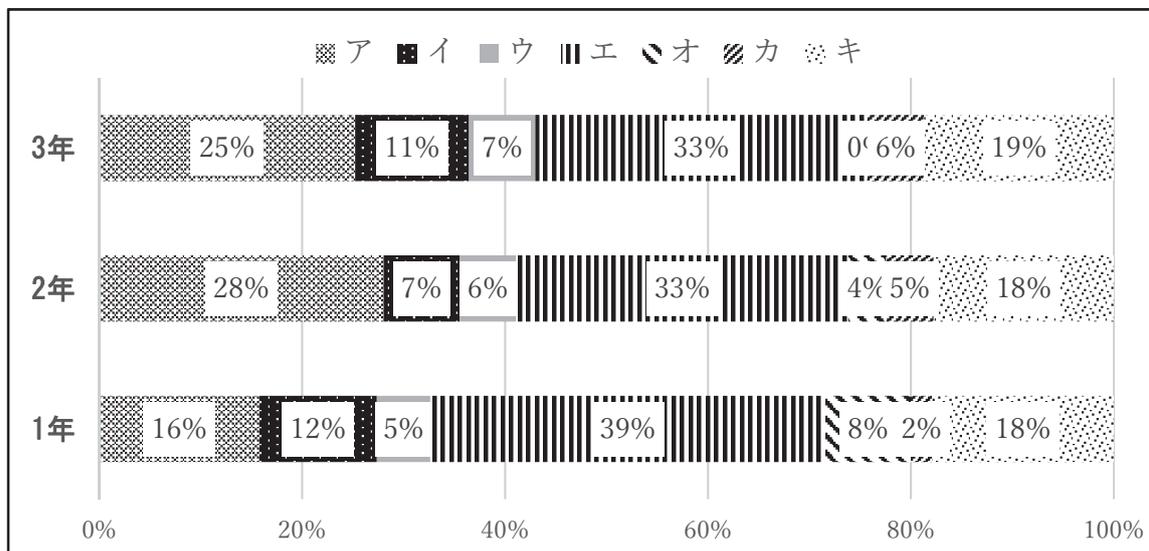


(その他) 2年：本の種類による

○前回の結果と比較すると、ほぼ同様の結果である。

(4) あなたはなぜ本を読むのが好きですか

- ア 家に本がある イ 小さいころ家族の人に本を読んでもらったから
 ウ 小さい頃図書館や本屋に連れて行ってくれたから エ 学校で本を読む時間があったから
 オ 本をプレゼントされたから カ 本が好きな友達がいたから キ その他



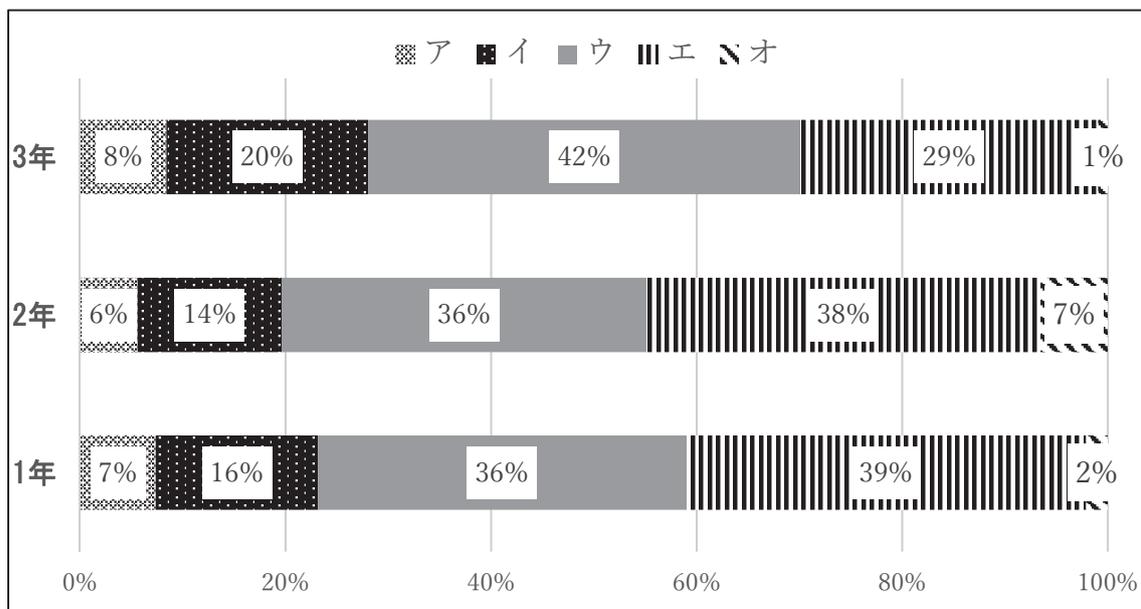
(その他) 1年：本が面白いから、本を読まないから、勧められた本がある、好きな本があるから、暇なとき、図書館で面白そうな本を見つける。

2年：なんとなく、空き時間がある

○好きな理由として「学校で本を読む時間があったから」が全学年多い。

(5) 図書館へ行くのは楽しいですか

- ア まったくあてはまらない イ どちらかというにあてはまらない
 ウ どちらかというにあてはまる エ とてもあてはまる オ その他

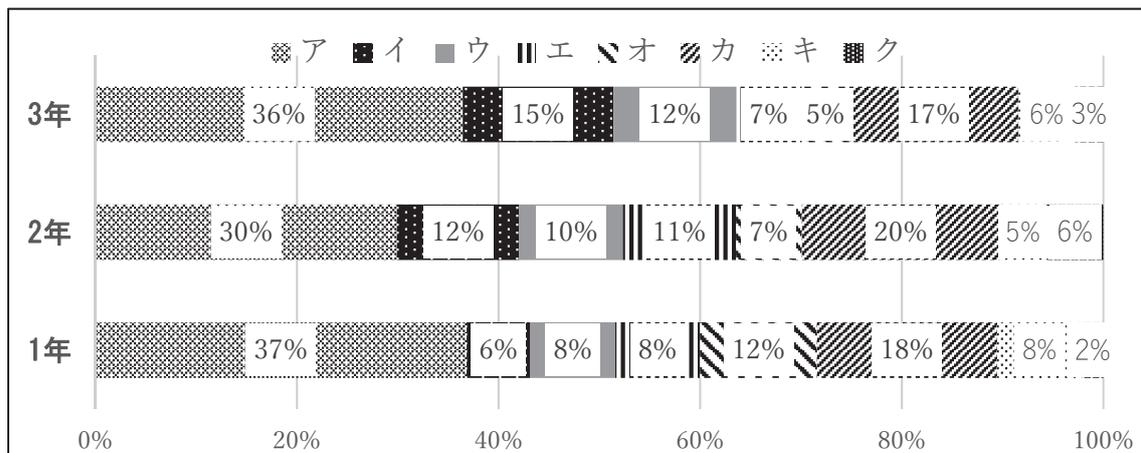


(その他) 1年：本屋は面白い、普通

○前回の結果と比較すると、「どちらかというにあてはまる」「とてもあてはまる」が約70%以上で、増えている。

(6) あなたは本を読むことをどう思いますか

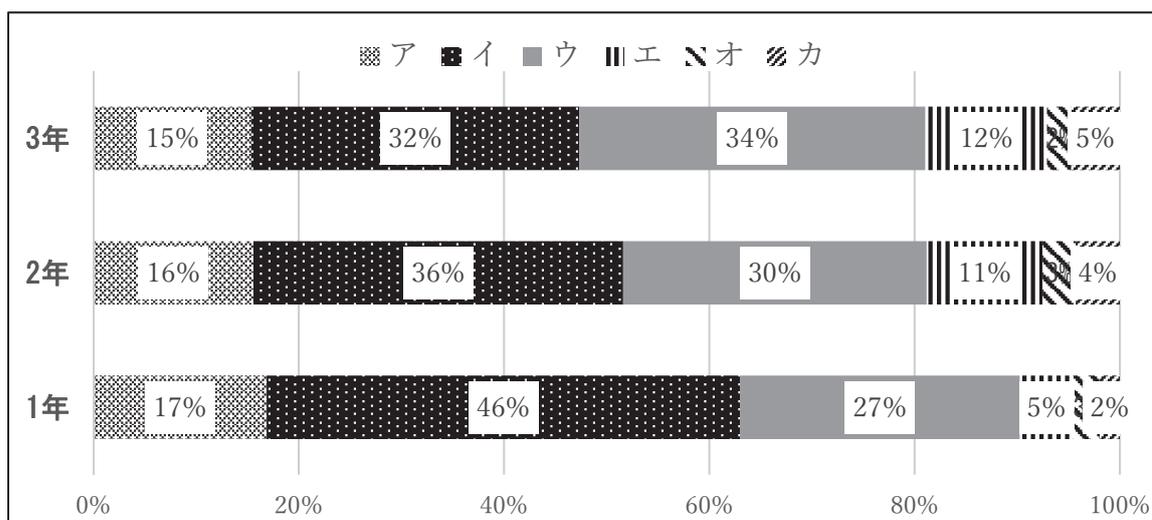
ア 楽しい イ 感動する ウ 物知りになる エ 話題がふえる オ わからない漢字が読めたり書けたりする カ 考えるちからが身につくと思う キ めんどうだ ク その他



(その他) 1年：わからない、国語力が高まる、2年：読む力が身につく、自分でその場面を想像するのが面白い、好きな本を読めるから、3年：読解力がつけられる、国語力がつく
○「楽しい」と回答した生徒がどの学年も多い。

(7) あなたはどんな本を読んでいますか

ア 雑誌 イ コミック ウ フィクション エ ノンフィクション オ 新聞 カ その他



(その他) 1年：図鑑、 2年：とても難しい漢字辞典、スポーツの本、将来についての本、
3年：読まない、絵本、図鑑、歴史本、韓国語の本、ライトノベル
○読書傾向を見ると、どの学年もコミック、フィクションの順に多く読まれている。

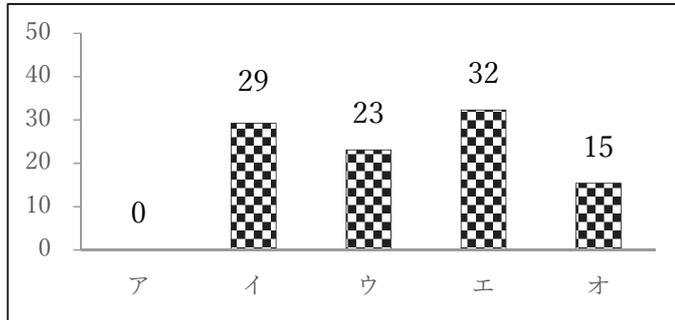
6 中学校読書アンケートの考察

- (1) 本を読むのは「好き」と回答した生徒は1年～3年まで約60%で、本を読むことが好きな理由として、「学校で本を読む時間がある」という回答が約30%以上もある。このことから、学校教育における読書活動の推進についての取組が求められる。
- (2) 読書指導を行う上で、学校の役割は大きいですが、学校だけでなく、家庭や地域全体で行うことも大切である。よって、ファミリー読書の取組内容や実施方法を伝え、より一層読書への関心を高めることが必要である。
- (3) 市立中央図書館と学校図書館との連携を強化した、積極的な取組が必要である。

7 保育所、児童館、子育て支援ぐっぴーの保護者アンケート結果 (数字は%)

(1) あなたの家にある子供の本は、何冊ですか

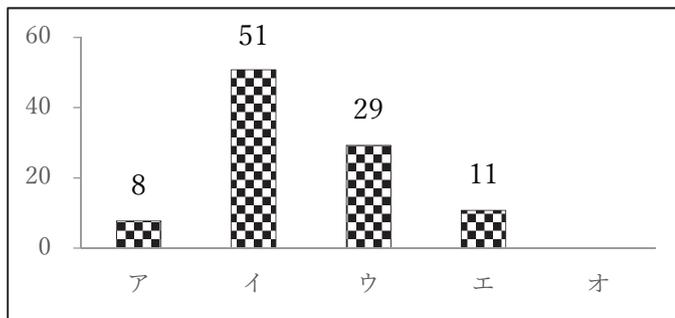
ア 0冊 イ 1～10冊 ウ 11冊～20冊 エ 21冊～50冊 オ 51冊以上



○前は、子供のための本が0冊の家庭は15%であったが、今回は、0%である。

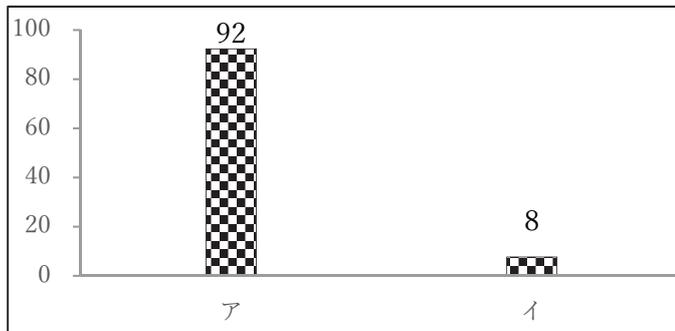
(2) あなたの家では、年間にどのくらい本を購入しますか

ア購入しない イ1～5冊くらい ウ6～10冊くらい エ11～20冊くらい オ21冊以上



○前は、年間の購入冊数0冊が約50%以上であったが、今回は、8%である。また、子供のために本を購入する家庭が、90%以上もあり、0歳から本に親しませる環境がある。

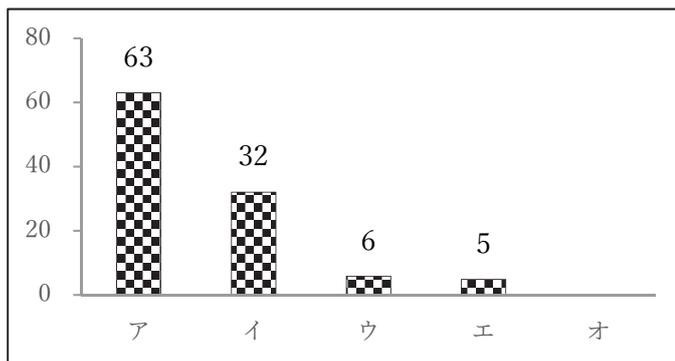
(3) ご家庭で読み聞かせをしていますか



○子供のための読み聞かせをしている家庭は、前回よりも約4%少なくなっている。

(4) 読み聞かせは誰がしていますか

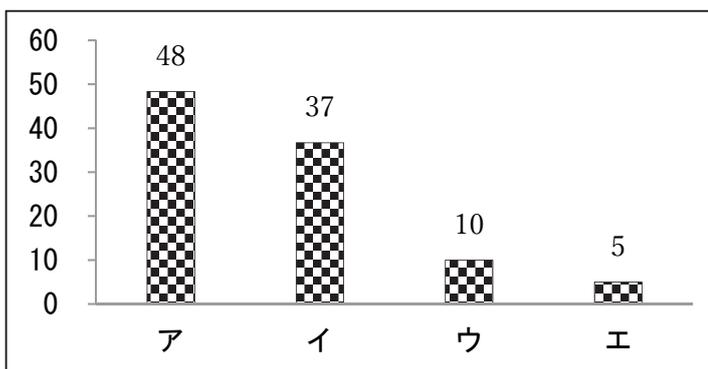
ア 母親 イ 父親 ウ 祖父母 エ 兄弟姉妹 オ その他



○前回同様、母親の読み聞かせが多い。今回、父親の読み聞かせが約10%増えたが、祖父母の読み聞かせは、7%少なくなった。

(5) 読み聞かせはどのくらい行っていますか

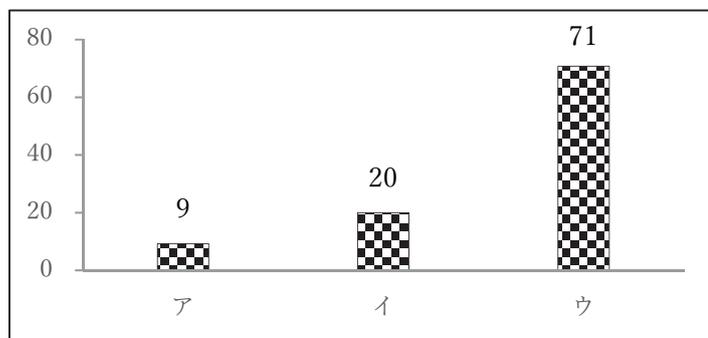
ア ほとんど毎日 イ 週2～3回 ウ 月1回くらい エ 月2回くらい



○読み聞かせを、ほとんど毎日行っている家庭が、前回よりも15%増えた。

(6) ファミリー読書を取り組んでいますか

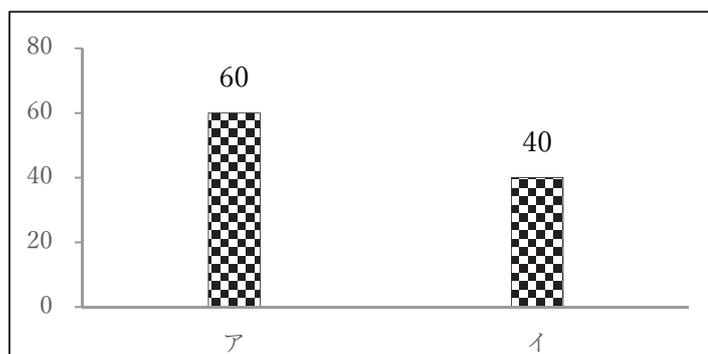
ア 毎月取り組んでいる イ ときどき取り組む ウ していない



○ファミリー読書を取り組んでない家庭は、前回同様の結果が多い。

(7) 豊見城市立中央図書館を利用していますか

ア 利用している イ 利用していない



○前回よりも、中央図書館の利用については、約10%増えた。

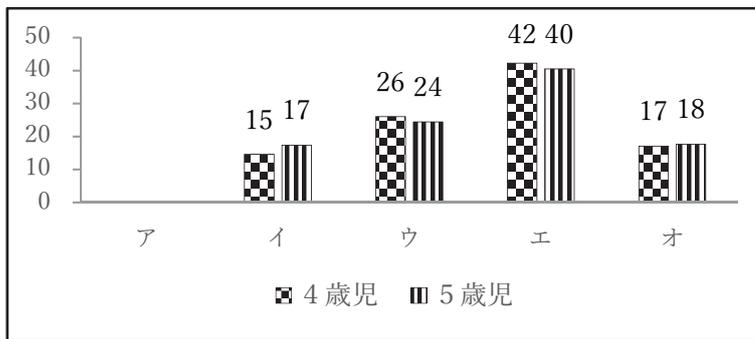
8 保育所、児童館、子育て支援ぐっぴーの保護者アンケートの考察

- (1) 子供の本が家庭に多くあり、購入冊数も増えてきたことは、乳幼児から本に親しむ機会が充実し、望ましい読書習慣を身に付けるためにもよい傾向と考えられる。
- (2) 就学前の読み聞かせは、本と初めて出会う大切な時期であり、親子のふれあいやコミュニケーションを図る手段ともなる。読書習慣の形成を図るためにも家庭での読み聞かせをもっと増やす工夫が必要である。
- (3) 子供が多くの本と出会い、「本は楽しい」と感じる読み聞かせを通して、家族で図書館に行くなど、ファミリー読書の関心を高める必要がある。

9 市内幼稚園（7園）、豊見城こども園の保護者アンケート結果（数字は%）

(1) あなたの家にある子供の本は、何冊ですか

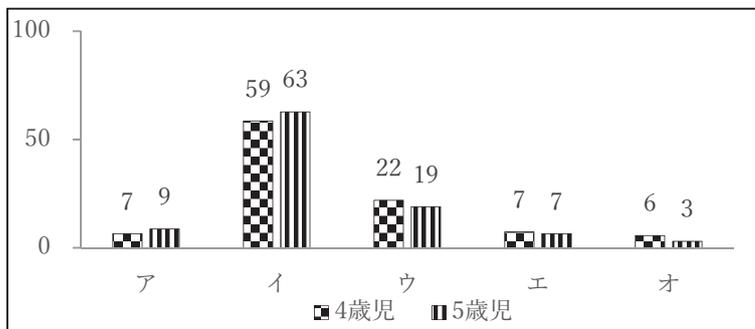
ア 0冊 イ 1～10冊 ウ 11冊～20冊 エ 21冊～50冊 オ 51冊以上



○前回同様、家庭の中に本があり、本に親しみやすい環境である。

(2) あなたの家では、年にどのくらい本を購入しますか

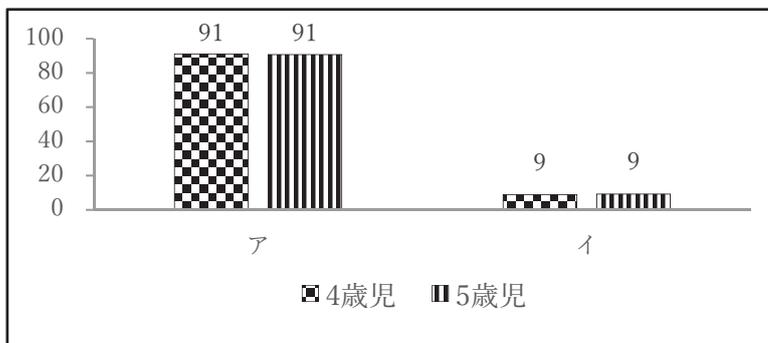
ア 購入しない イ 1～5冊くらい ウ 6～10冊くらい エ 11～20冊くらい オ 21冊以上



○前回とほぼ同様の結果である。

(3) ご家庭で読み聞かせをしていますか

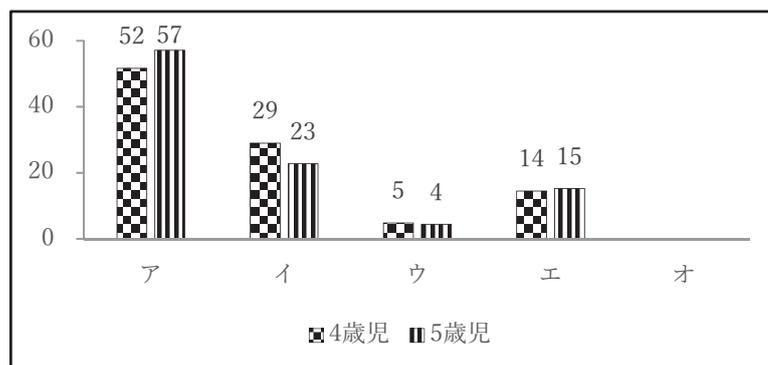
ア している イ していない



○前回同様、90%以上の家庭で読み聞かせが行われ、読書への関心が高い。

(4) 読み聞かせは誰がしていますか

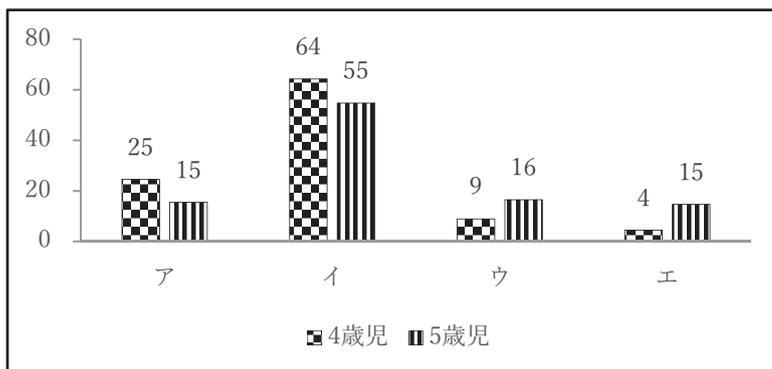
ア 母親 イ 父親 ウ 祖父母 エ 兄弟姉妹 オ その他



○前回同様、母親の読み聞かせが多いが、父親や兄弟姉妹も増えている。祖父母の読み聞かせが半分になった。

(5) 読み聞かせはどのくらい行っていますか

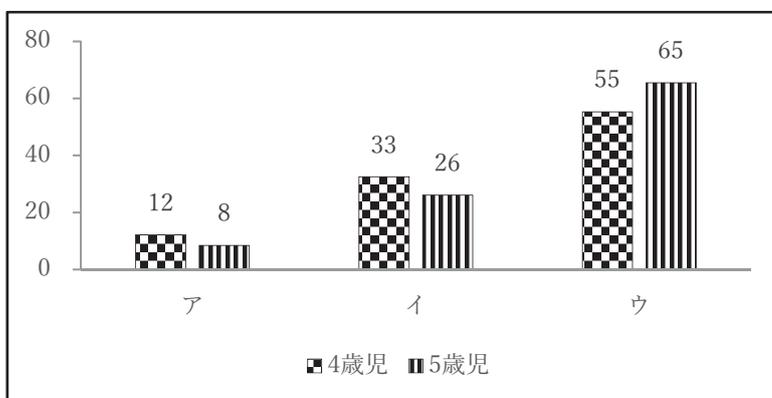
ア ほとんど毎日 イ 週2～3回 ウ 月1回くらい エ 月2回くらい



○前回と比較すると、5歳児は「週2～3回」が約8%増え、「月2回くらい」が約14%少なくなった。

(6) ファミリー読書を取り組んでいますか

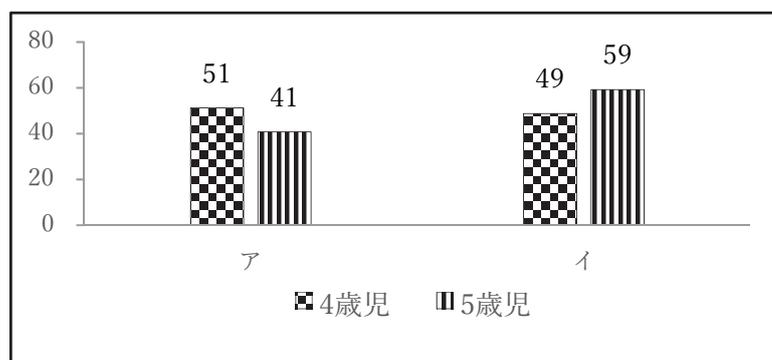
ア 毎月取り組んでいる イ ときどき取り組む ウ していない



○前回と比較すると取り組んでいない家庭は、5歳児で約20%増えた。

(7) 豊見城市立中央図書館を利用していますか

ア 利用している イ 利用していない



10 市内幼稚園（7園）、豊見城こども園の保護者アンケートの考察

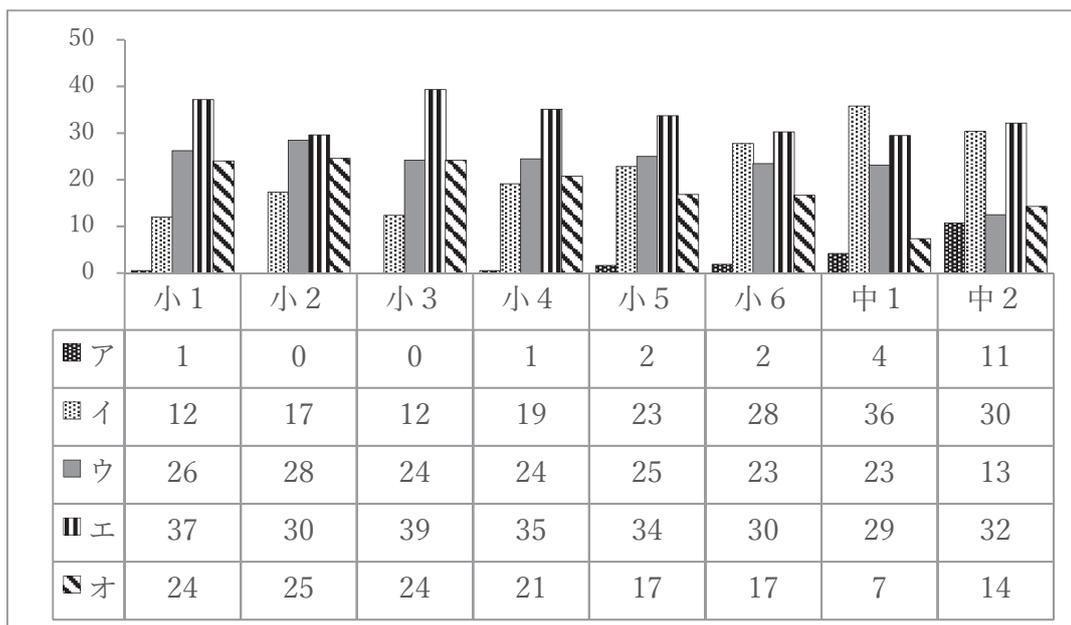
- (1) どの家庭も子供の本があり、読み聞かせに対する意識が高く、望ましい傾向である。
また、幼稚園では家庭でも読み聞かせができるように、絵本の貸し出しも行っている。
- (2) ファミリー読書を高めるために、意義を再確認し、周知啓発していく取組が必要である。
- (3) 市立中央図書館がより多く利用されるように、諸活動・行事等を分かりやすく紹介し、幼稚園と連携した一層の取組の工夫が求められる。

11 市内小・中学校の保護者アンケート結果

(数字は%)

(1) あなたの家にある子供の本は、何冊ですか

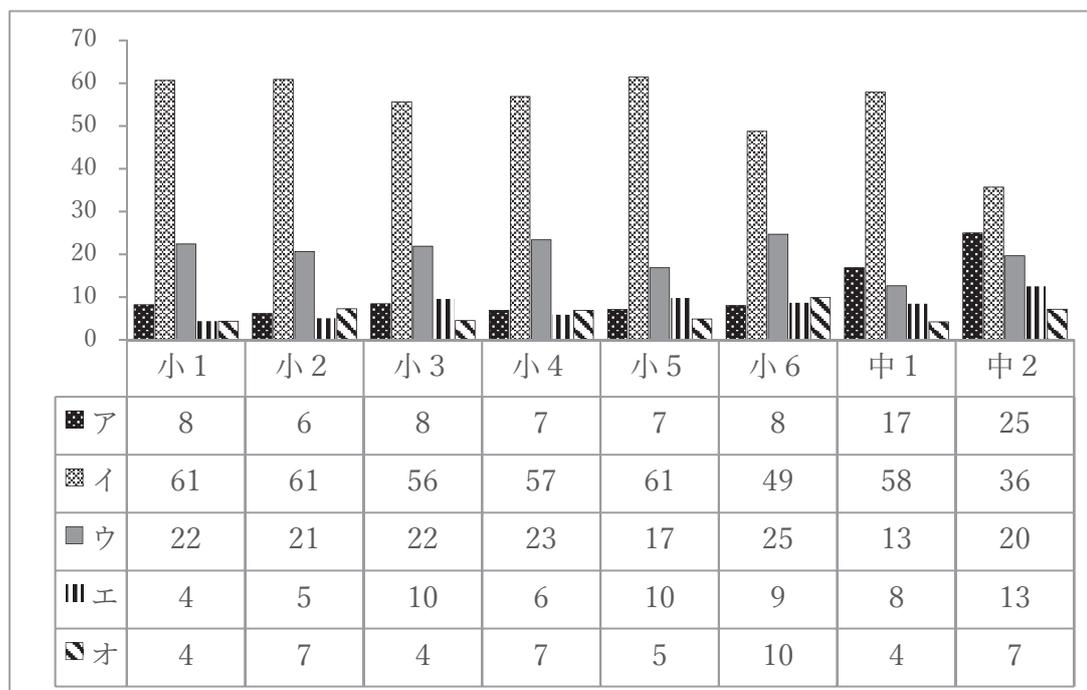
ア 0冊 イ 1～10冊 ウ 11冊～20冊 エ 21冊～50冊 オ 51冊以上



○前回の結果と比較すると、ほとんどの家庭に子供の本が10冊以上あり、子供の本が0冊という家庭はほぼ同数である。

(2) あなたの家では、年間にどのくらい本を購入しますか

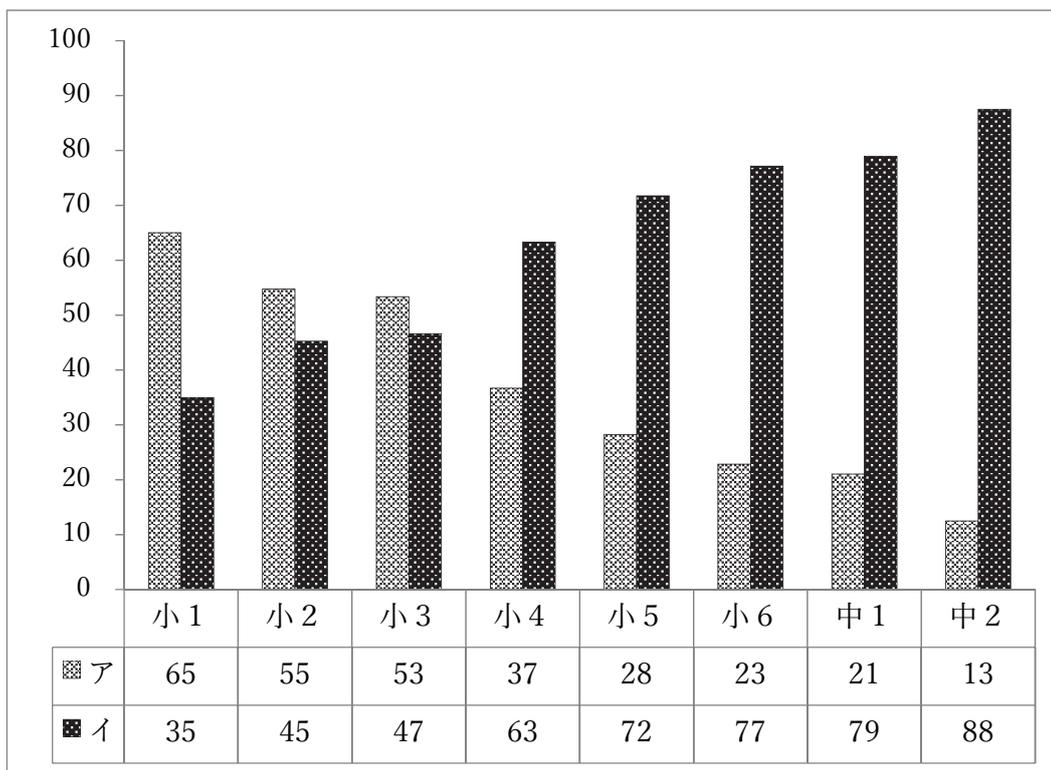
ア 購入しない イ 1～5冊くらい ウ 6～10冊くらい エ 11～20冊くらい オ 21冊以上



○前回の結果よりも年間11冊以上購入する家庭が、全体で約20%以上増えている。

(3) ご家庭で読み聞かせをしていますか

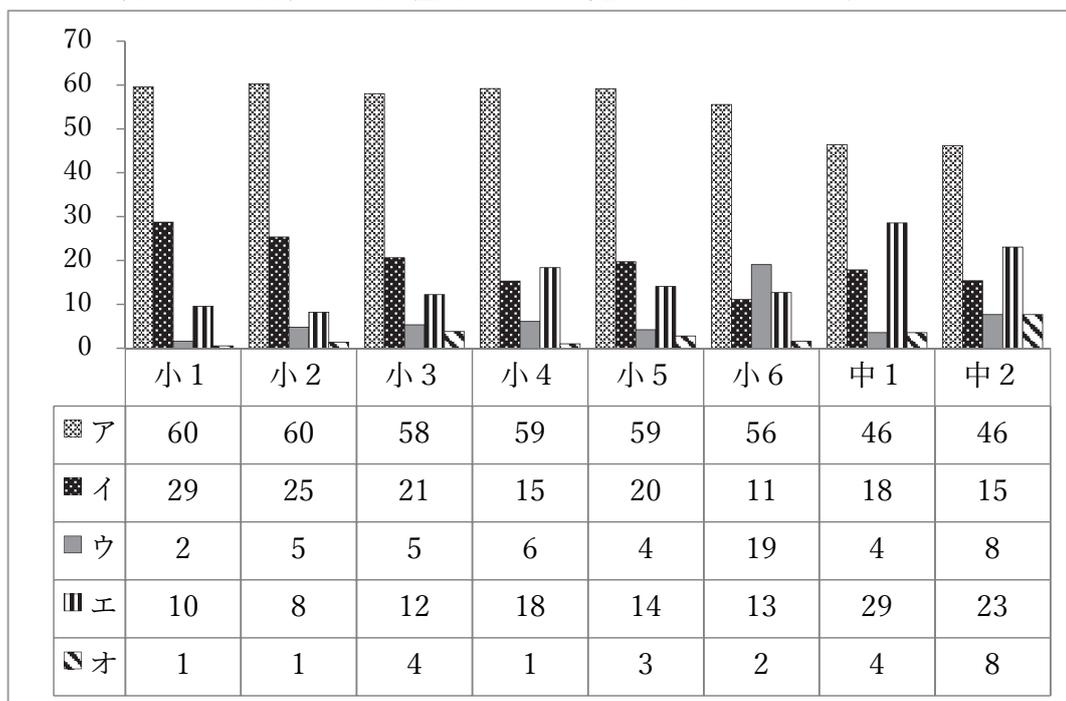
ア している イ していない



○前回同様、学年が進むにつれて読み聞かせは減っているが、中2年の読み聞かせが増えている。

(4) 読み聞かせは誰がしていますか

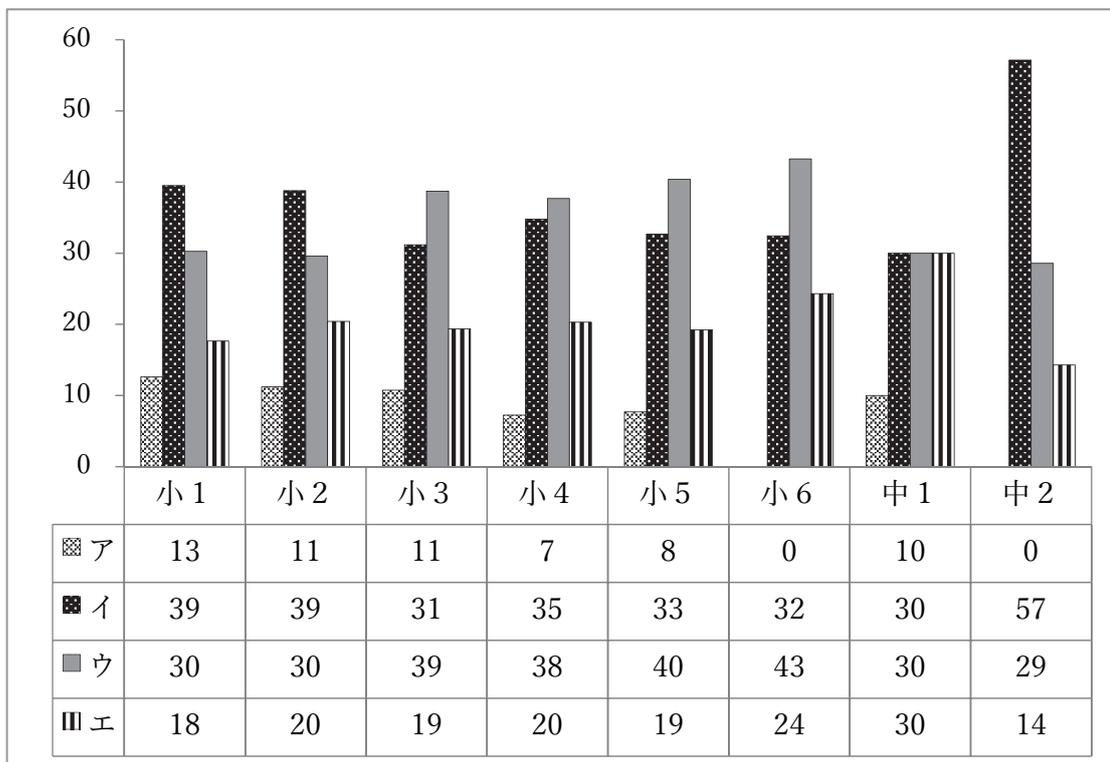
ア 母親 イ 父親 ウ 祖父母 エ 兄弟姉妹 オ その他



○前回同様、どの学年も母親が多い。中1、2年は、兄弟姉妹も増えている。

(5) 読み聞かせはどのくらい行っていますか

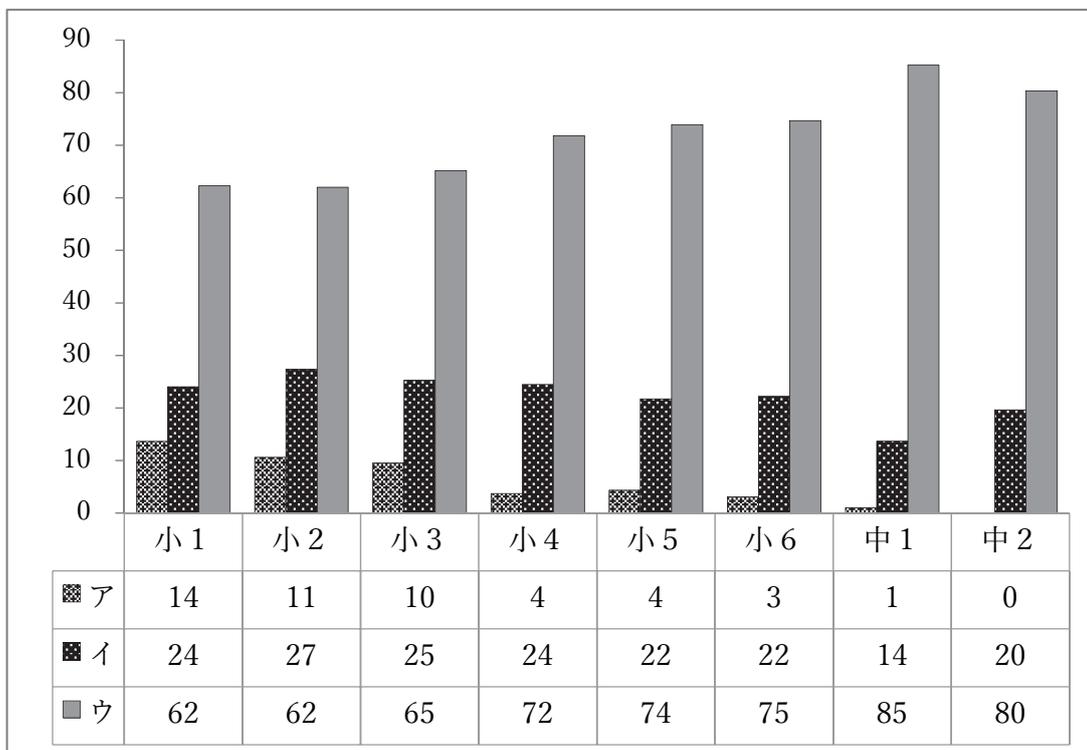
ア ほとんど毎日 イ 週2～3回 ウ 月1回くらい エ 月2回くらい



○前回と比較すると、ほぼ同じである。

(6) ファミリー読書を取り組んでいますか

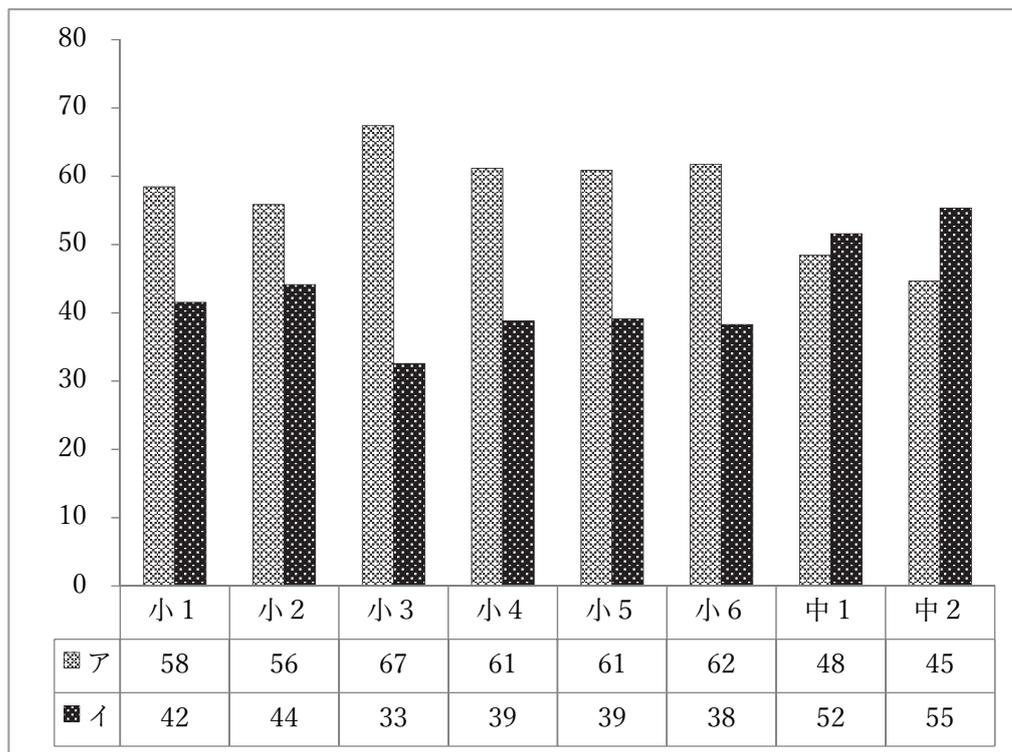
ア 毎月取り組んでいる イ ときどき取り組む ウ していない



○前回と比較すると、「していない」と回答した家庭が、各学年約7～17%増えた。

(7) 豊見城市立中央図書館を利用していますか

ア 利用している イ 利用していない



○前回とほぼ同様の結果であるが、中2年は、「利用してない」が前回よりも28%増えた。

12 市内小・中学校の保護者アンケートの考察

- (1) 年間に子供の本を11冊以上購入する家庭が、わずかではあるが増えたことは、読書に関する意識が高まってきたと考えられる。
- (2) 今回、「読み聞かせは誰がしますか」について、学年によってばらつきはあるが、父親のかかわりが中学2年まで見られる。
家庭での読書活動を充実させるためにも、読み聞かせの意義と役割について周知を図り、子供の健やかな成長につなげたい。
- (3) 前回よりも、「ファミリー読書」の取組が少なくなっているなので、あらゆる機会をとらえ、保護者にファミリー読書の重要性を周知し、一層の推進に努める。

○. 市立中央図書館について

(1) 蔵書統計 (平成30年3月31日現在)

①書籍

単位:冊

	一般	児童書	暮らし	ヤング	参考資料	郷土資料	合計
総記	3,188	700	0	320	846	3,447	8,501
哲学	3,868	437	1,512	427	114	194	6,552
歴史	6,486	2,503	2,296	807	886	4,536	17,514
社会科学	15,854	1,776	2,756	1,360	1,501	7,105	30,352
自然科学	7,743	3,778	1,237	991	695	792	15,236
技術	3,988	1,398	6,058	719	470	935	13,568
産業	2,844	870	930	223	374	471	5,712
芸術	7,365	1,971	2,361	2,141	569	1,555	15,962
言語	1,587	691	434	282	581	294	3,869
文学	35,422	14,807	2	5,679	394	2,131	58,435
絵本		16,561					16,561
紙芝居		1,194					1,194
地図						41	41
その他	11	167	4	1	2	404	589
計	88,356	46,853	17,590	12,950	6,432	21,905	194,086

②雑誌

所蔵数	8,628冊
-----	--------

【参考】 雑誌タイトル別ジャンル (H30年2月現在 受入雑誌)

単位:件

区分	郷土	経済	語学	児童	週刊誌	趣味	スポーツ
件数	8	6	3	12	8	35	12
区分	生活	専門	総合	図書館	服飾	文藝	合計
件数	34	12	7	2	12	16	167

③AV資料

単位:点

資料区分	CD	カセットテープ	ビデオ	DVD	計
点数	7,808	142	1,502	1,227	10,679

④その他資料

単位:点

資料区分	HS資料	計
点数	160	160

図書資料総数	213,553点
--------	----------

(2) 利用状況（平成25年度～平成29年度）

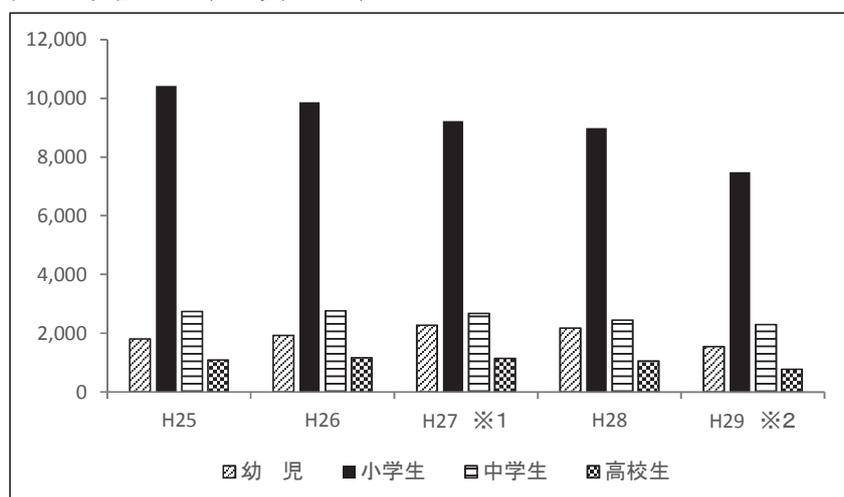
①利用状況の推移

	H25	H26	H27 ※1	H28	H29 ※2	
①貸出人数	幼児	1,805	1,932	2,276	2,174	1,547
	小学生	10,423	9,870	9,224	8,979	7,489
	中学生	2,746	2,767	2,677	2,450	2,295
	高校生	1,095	1,171	1,148	1,056	770
	一般	53,735	53,510	59,237	56,218	49,294
	団体	1,759	2,363	1,816	1,647	1,191
	計	71,563	71,613	76,378	72,524	62,586
②貸出冊数	児童書	122,426	126,077	132,416	133,665	113,953
	ヤング	24,261	26,060	24,750	22,092	17,030
	一般	65,540	65,849	72,891	67,436	59,268
	雑誌	32,081	34,512	36,356	32,611	27,258
	視聴覚	26,817	25,898	24,964	21,016	18,303
	その他	45,501	48,286	54,705	51,209	46,886
	計	316,626	326,682	346,082	328,029	282,698
③登録人数	幼児	100	122	122	107	83
	小学生	352	303	311	285	266
	中学生	53	62	49	35	52
	高校生	10	16	17	19	9
	一般	890	847	884	840	667
	計	1,405	1,350	1,383	1,286	1,077
④予約件数	7,078	7,756	10,678	9,931	8,101	
開館日数	272	275	275	273	248	

※1 開館20周年行事を多数開催

※2 図書館システム更新のため、約40日間休館

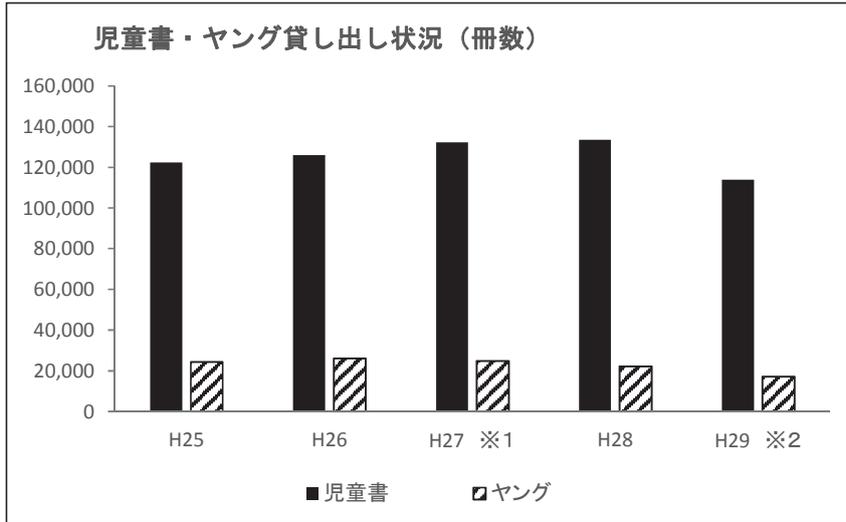
②貸出対象者別人数（貸出人数）



上記「①利用状況の推移」の中の貸出人数をグラフ化したもの。

前回と同様に、小学生の利用者数が圧倒的に多い。
小学生の利用が減少傾向にある。

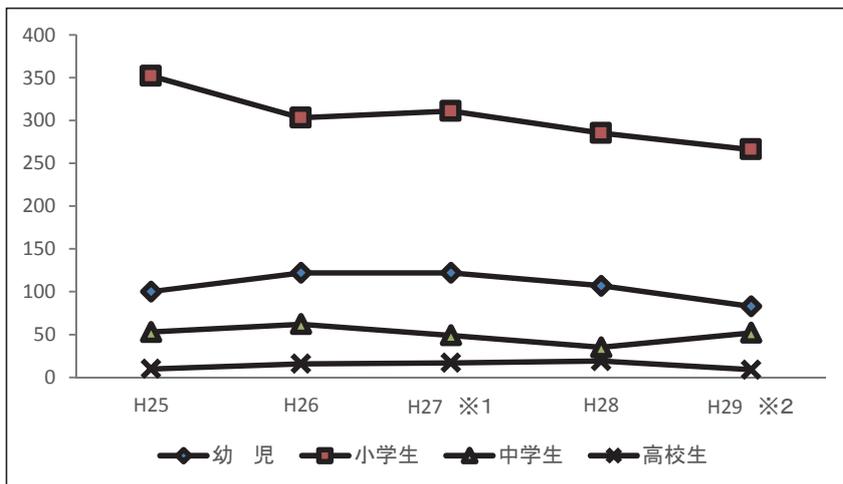
③児童書・ヤング貸し出し状況（冊数）



上記「①利用状況の推移」の中の貸出冊数をグラフ化したもの。

前回と同様に、児童書の貸し出しが多く、ヤングが少ない状況となっている。

④貸出対象者別登録人数（新規登録者数）



上記「①利用状況の推移」の中の登録人数をグラフ化したもの。

前回と同様に、小学生の登録が圧倒的に多く、中学生・高校生が少ない状況となっている。

- 1 学校司書
学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。
- 2 学校図書館図書標準
公立義務教育諸学校の図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じた標準冊数を定めたもの。
- 3 家庭の日
1968年（昭和43年）1月13日に、沖縄県青少年育成県民会議が県民運動として毎月第3日曜日を「家庭の日」と位置づけ、全県下に運動が展開されている。
- 4 こども読書の日
4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において、国や地方公共団体は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子どもの読書の日にふさわしい事業をするよう努めることとされている。
- 5 こどもの読書週間
社団法人読書推進運動協議会が主催し、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定め、子どもの読書活動の普及・啓発を図っている。
- 6 司書教諭
「学校図書館司書教諭講習規定」による科目を履修した教員で、任命権者によって発令を受けた教員のこと。学校図書館の専門的職務を掌らせるため、学校図書館法第5条により平成15年から12学級以上の学校に配置されている。
- 7 読書会
数人で集まり、本の感想を話し合う活動のこと。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法がある。
- 8 読書週間
社団法人読書推進運動協議会が毎年10月27日から11月9日までを「読書週間」と定め、国民すべてに読書をすすめる運動を展開している。
- 9 ブックスタート
乳幼児検診の際に、受診したすべての親子に対して、図書館司書や保健師などがそれぞれの立場から赤ちゃんと絵本を見ることの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本を手渡す事業。1992年（平成4年）、イギリスのバーミンガムから始まった。
- 10 ブックトーク
子供や成人の集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の紹介をすること。
- 11 文字・活字文化の日
10月27日。「文字・活字文化振興法」第11条において、国や地方公共団体は、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めることとされている。

第二次豊見城市子供の読書活動推進策定委員会 名簿

NO	委員	氏名	備考
1	生涯学習振興課長	上地 五十八	委員長
2	学校教育課長	赤嶺 太一	副委員長
3	学校教育課指導主事	大湾 悟	学校教育課参事
4	保育幼稚園課長	比嘉 豊	
5	子育て支援課長	仲地 恒雄	
6	図書館協議会長	城間 寿史	市内校長会長 豊見城中学校長
7	中央図書館長	平田 清美	
8	座安保育所長	大城 さつき	
9	学校司書	上江田 奈々	伊良波小学校
10	読み聞かせボランティア	坂口 悦子	豊見城中読み聞かせ にじの会
11	事務局長	宮良 望	生涯学習振興課 班長
12	事務局	中村 中	中央図書館 班長

—メモ—

A series of horizontal dashed lines for writing notes.